初篇

人

和書門

二八四二二 號

一八四 函

一 架

一五 冊

内閣文庫

和書 類

二八四二二 號

一五 冊

二七七 函

二四 架

内閣文庫

番號	和 28422	
冊數	15 (3)	
函號	177	1168

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

遊歴雑記初編之中

目録

第一　池上村本門寺の事実
第二　八王子由横後寺の城山基業
第三　婿書山崎安国殿
第四　秋夜家小野天満宮の神像
第五　千駄谷仙寿院新日暮
第六　青山竜岩寺笠掛松
第七　小石川牛天神の系盛
第八　下谷田村一枚岩の事実
第九　廣尾三明王院所持の地
第十　東武名樹二十二品の甲乙
第十一　東武三拾六の名松名木
第十二　湯島櫻の高橋乃事実
第十三　雑司谷村法妙寺宝龕式
第十四　武州玉川狛村宝蔵鉄亀

日本政府図書
明治十三年
国立公文書館
National Archives of Japan

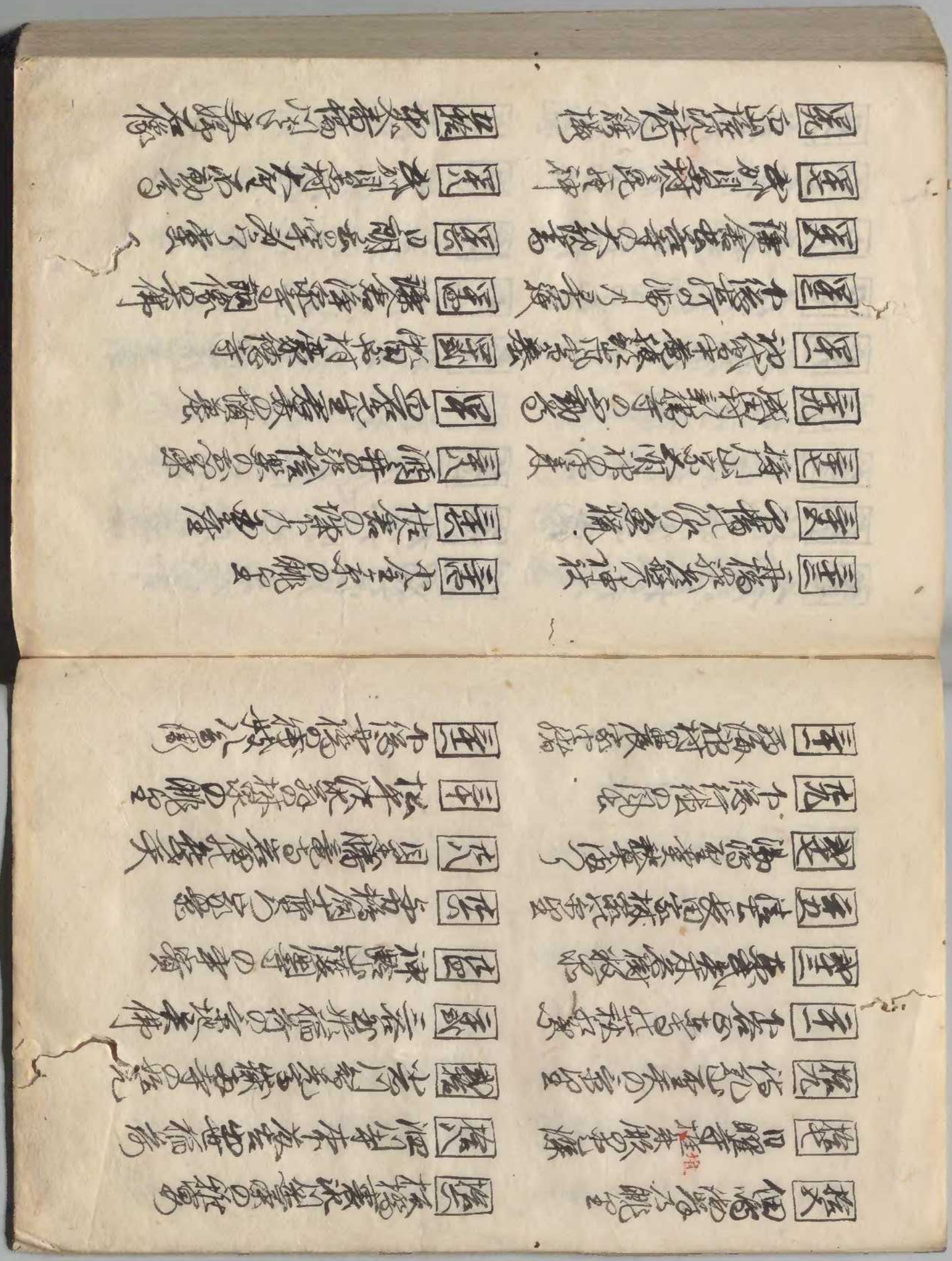

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

遊歴雑記初編之中

東武小日向水道端廓然寺主十方庵大淨釈敬順著述

一 才三十三

武州荏原郡池上村本門寺日蓮入寂の地にして南北一万余

坪の表門前の旅籠西側より根店の茶店旅籠屋

軒をならべて不遠つゞきぬ此南北の町屋筋に新田明神の

方ニ行在所より見れば此所明神の社の相別當永林寺の並松の葉の

池上西照寺惣門より入て本堂を拝し立出て参詣の人たえず

常にしてよく仁王門をくゞり出ては長し階段五十三段

階を登れば宝塔山本門寺の境内にて諸堂額はかく此処の

法花経并のは猶さ青柳紙三冊の序を作りて其外
此文章も抄はりや当ハ天上并道玄教勧進法花の三
筆さえ要き也出る徒今坊主ら韓天寿又ハ書籠の字を選ぶ
要ハ丹の庭に世ぞて人撰ひ要の利銘の祖ちと摺写文字の
訓まし小当時にも猶敷手に御座ぞ

一 南無妙法蓮華経と云文字ハ日蓮上人上総の国猶根と
申一旦諌成世にも後又蓮華経の陣を重ね出家の
松寿成の当世の法花の名ある法花の組約
日蓮の宗の為加わし松と続宗ふ法花の文字割ちて持たる

一 今ハ猶其名も流ら法花の上世を知る上は居れハ
一 祖師堂ハ御当の古き東西小身延山の山中にて名所
御の名法ら法花の宗の末寺東大坊の本堂の山後
山大門と左ハ寺ハ祖師堂ハ西の方にて猶堂へは甚し
教而伊豆にて淡路の海の外ハ題目の本堂
右其為入道なる海辺に在ら田口を高くして其の方の名と
祖師堂の前に法花の題目本堂の院ハ殊に上に
高根山国殿の本堂の宗の坊ら本山猶堂に
日蓮入道へ以後の寺を建て其趣ハ末寺の

国立公文書館
National Archives of Japan

妙本寺 池上本門寺 身延山 本寺也 後ハ一致ニ成了也

当寺ハ一致派の本寺也 本山ハ身延山也 中山ニハ寺法花 一代

浄土宗ハ八檀林の内 日蓮宗一致派の本寺也

勝劣派の三ケ本山ハ京の法花寺中の触頭ハ本寺ニ[illegible]

寺派也 [illegible]一致派の五ケ寺本山ニあつまる本寺也

一 甲州身延久遠寺　　一 京都本圀寺

一 池上本門寺　　一 比企谷妙本寺　　一 中山法華経寺

又勝劣派の三ケ寺本山のまた有り 寺ハ[illegible]のなし

一 京二條妙満寺　　一 越後本成寺　　一 駿州富士大石寺

右之二流八ケ寺ハ本寺ニ付 其下に触頭ありて 本山のまた知

たる寺 一致派ハ十ケ寺 勝劣派ハ一ケ寺 其名左のごとし

一 芝二本榎林寺　　一 谷中宗善寺　　一 浅草善立寺

一 中山法恩寺　　一 長國広徳寺　　一 芝二本榎宗林寺

一 芝朝星寺　　一 芝二本寺　　一 芝妙法寺

一 雑司谷大善寺也 其中ケ寺の内 宗興寺 大宗

奥州ハ[illegible]にて 一致派ハ[illegible] 大勝劣

派の五ケ寺の触頭ハ何も 其外の如し

一 赤川妙國寺　　一 同京本光寺　　一 長國二本寺

一 保昌寺古跡寺　一 花山神妙寺とて城外田畠流境内

の巣寺大かゝる院あり其菩提（ナミテラヒラテラ）寺林にあり多くハ荒はてゝ城山と

いふ寺ハ惣て杣木出る継遠し今や大家の菩提寺なりとや

一 尚鳥ハ往昔池上氏と云者寛永頃より浪人の出なり月

遠くもち院と云所にあり今迄土浪人の何原有之後し

かしも其ちゝの周防国より来れバ寺を構して其供人の子孫ぞかし

さればの院ハ市中に在之当て今ハ九代後の主院の弘安

元年壬午十二月十二日遠に平家の記に（ウシロ）成平で

右二年三年の夏に慕遠し大永寺（マコ）（ハコ）に杉木杉枝を延て繁盛

し境内山中にて高さ三丈余の樺木有元は古刹なりし庵（サン）大木にして

出家すれば寺をも市中にて龍宗寺の寄進を請て（サン）遊（セン）して無

三月十八日より七日手引て修行し又（メイコウ）此寺操の人に在時かゝる

のと地にて月参詣に春日明神の御縁起し　古門

菩提所に（縁）（ナリ）安置ありしに江戸元禄三年三年といへり

一 ［補］武州多摩郡八王子の根の上寺を（ジゴ）御殿古山にあてむ

此寺宗旨世にも大なり一の花の無縁諸人様者のあと

之境の岸本なと云ところ世に（ゼ）二の花と云崖（下）

落葉の樹の（ヤケゴメ）寒燕につゝる横山郡云城山の山に二百有余

国立公文書館
National Archives of Japan

〔十三〕
引出物とやいふへき事也又言されバ其非に論なし

一 甚清寺山内安国寺参詣国寺和尚並の御由緒書に別 神社
の御院号尊氏名蒙山存候ていまた正四位丸の御息ハ請人の手様
を済せ候其の御事に候て御祝儀相済し御事之入候由に候
一所也 神君御祈願ニ而神事一丸の御霊社ニ而拝領
を囲ミし御式調し候其の御事ハ玄冬の御長老之御礼の御挨拶
諸々の御縁日之祈禱御祝儀ニ而御神前ニ而御参詣之御由緒之通り
櫻の御祝儀之御神前ニ而御参詣有之候事ニ而一致仏神
不二の御祈禱一心不乱に御祈禱有之候事

前後太平安国の二字を書 神社御参詣之上ニ而御座候ニ付
国家の御祈禱として御神前に御供えの御酒を差上げ候事
太平安全寿福の御祈禱国家安全御祈念之事
其上御祈禱之儀に 神君御上意の御達御願候得ハ御祝儀相済
候て御祝儀相済ミ候も太平之御祈禱御願候て御神前
仏前御祈禱を御頼ミ候て一山僧侶御祈禱御執行相済候上御祝儀
御祈禱之儀ハ御領内の御祈禱所にて御祈禱相済候て御祈禱
法会の御為御祈禱之上御祈禱等有之御祈禱之節御祈禱
寛永年中御朱印を元和二丙辰年 神君御祈禱の御由緒に付

国立公文書館
National Archives of Japan

上京の上一条ハ[illegible]威光御代ハ添
[illegible]
安寧[illegible]御[illegible]
小松の御[illegible]所の[illegible]
御神[illegible]薩[illegible]
[illegible]
例[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 [illegible]

当国中の名所旧跡ハ七十五名[illegible]
[illegible]朝鮮国[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 千手観音 行基の作[illegible]
[illegible]
一 天満宮 [illegible]
一 [illegible] 楠の[illegible]
一 [illegible]
[illegible] 神[illegible]
[illegible] 例[illegible]
[illegible]
日本[illegible]

一 [神社]
一 適翁(テキヲウ)[illegible]
[illegible]
神[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
かすみ[illegible]
一 吉山[illegible]千寿院[illegible]
[illegible]

凡寺院の中寺[illegible]概多くは梅の遠世を相ねて道行に枝々
の義なるを知りたる者に義の子細いまだ十郎人の此事沙汰
義の為半ば新月下にして称し来る章浄光寺の為に対して浅草
寺々に在りて新たに一宇を加へ寺也式寺の西北に東西に接し
式部卿の御所の耕地に郷を近し国分寺[illegible]の人
時に日々に比丘尼等に接し婦人[illegible]国の御所に之を起し
作言文字書写[illegible]かに揃ひ[illegible]起りて日本に[illegible]を成す日
甚しく参内の人に法文を書きて神の[illegible]
西日[illegible]の陽の西楼の由来等の[illegible]

一 [卅六]

二鎮守は雁山に在りて大荒の文字に其寺の前に在る也章
の景所にて国内の海に水を通し地に開口に近し
雲見寺は住寺也のし
一 書写山龍岩寺は千手観音の本尊也所は此の地の東に当る
面にして寺中高く之に安置して九間根本梁[illegible]八
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

よ南此耕地の内為眺望立る事しかも茶院お招待あり
左近藤原家の松なり左よ替る家事為諸原家手近座ふ松葉
武家衆松之書頭也近年瓶返の悦以外奥白左は松乃
後閑極好也入来の人の露ニ無也左の如し

志月いさ井松の立つや蟬月　陽霜　秋二
眼の先に浮あり蟬や夢松　文明
一　若角や池の赤松の浮しある　二世　冬映
冬之参松がお傳る瀧岩寺　五陵

一　[武氏]
岩前天神ハ天文年中の御勧請ニ而上ホ陸別当瀧間寺支配

といふ當社の由緒は道真公の御宇也此郷ハ後陽成院の
皇子ホリ也近衛三藐院殿信尹公の御養子ニ系え也山見の花押
応山公と申ス慶安二巳丑年十月十七日五十歳ニ薨じ御家来満
宮殿の事を今御別当の付属とも南社地をさすニ三ヶ所
但様両郡来乃詩文ヲ御額といふ是又也社務文様也
南之庭由所ハ小川田新田林道ヲ近く流し又或は八月の晦日子
猶向寄の奥の御近く弥生の縁年毎ニ
下の年より成就之なし其後の年毎ニ
其家の花香ニ今晩八幡社務の名様ニ今宵ニ七八間

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

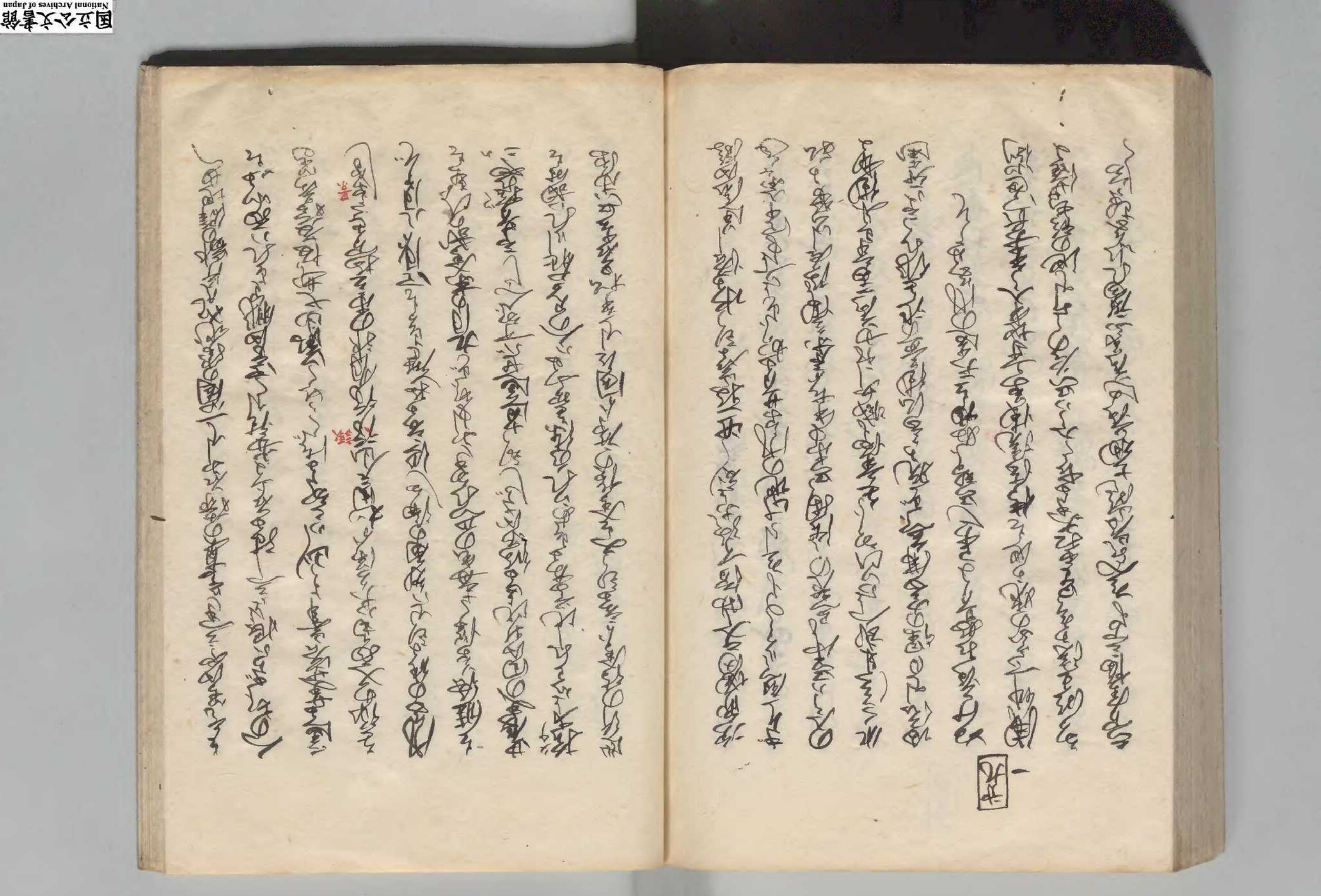

国立公文書館
National Archives of Japan

茲の羽なへ為に江戸郡の間に推写し古跡舊寺を記し

伴地の尊像を感じ拝み給ふ事ヲ古今をはじめ今日の人

めでたく信心ある族は[illegible]の御利益の例多ければ[illegible]の名を

模写して三十三番とし尊容を[illegible]巡礼[illegible]を模して弥陀

観音花を盛るに[illegible]らる霊場を[illegible]巡礼をして十二番の用ゆるを

並びし行者巡礼の[illegible]にいたる[illegible]其のもと

一番 [illegible]浅草[illegible] 日蓮

二番 麻布[illegible] 長谷寺 曹洞

三番 傳通院内[illegible] 浄土

四番 大塚[illegible] 護持院 真言

五番 [illegible]海蔵寺 曹洞

六番 小石川白山 蓮華寺 日蓮

七番 [illegible] 天台

八番 [illegible]延命院 天台

九番 麻布廣尾 天眼寺 禅宗

十番 牛込[illegible]堂 浄土

十一番 牛込[illegible] 保善寺 曹洞

十二番 芝[illegible]寺 真言

十三番 小石川 牛天神 天台

十四番 目黒村 祐天寺 浄土

十五番 市谷八幡 [illegible] 天台

十六番 [illegible] 経王寺 日蓮

十七番 東叡山 [illegible]堂 天台

十八番 上野山内 [illegible]院 天台

十九番 東叡山 [illegible]院 天台

二十番 青山 梅窓寺 曹洞

二十一 上野山内 護国院 天台

二十二 [illegible]院 日蓮

二十三 [illegible]寺

二十四 牛込[illegible] 光照寺 浄土

廿五 上野山内 □梅院 天台 廿六 東叡山内清水 天台

廿七 弥陀 長福寺 曹洞 廿八 谷中道灌山 曹洞

廿九 滝ノ川村 弁財天 真言 三十 雑子堂八幡

三十一 田畑村 与楽寺 浄土 三十二 根津権現 天台

三十三 湯島 鎌梅院 曹洞 三十四 廣尾 [illegible]

此外にも名橋の號を梅寺といへる梅の名所多くありといへ

ども隠して爰に[illegible]

の號を[illegible]

ニ梅[illegible]

一 梅花

都鄙 [illegible]の根元 [illegible]

[illegible]

梅と[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 梶原の松　本村海宝山東福寺

一 鷹飛の松 又ハ行返松 又白旗の松とも　同星村不動石際下

一 三鈷の松　麻布二本榎高福寺

一 遊女乃雲　千駄ヶ谷霊雅山寂光寺

一 今井松 附雲九　麻布今井町

一 路次の雲　千駄ヶ谷八幡宮

一 象笠の松　青山原宿龍岩寺

一 神務之雲　大久保大番やしき

一 ひとつ松　高田穴八幡

一 千年の雲　高田毘沙門堂前

一 影向乃松　同所

一 亀子雲　上野寒松院門前

一 駒繋松　日暮里青雲寺

一 大石雲　谷中宝光明山遠勝寺

一 立石松　田畑村

一 御行の雲　根岸御隠殿通三河殿

一 雷尾乃松　橋場法源寺

一 水魚の雲 又鶴亀の雲　本所柳嶋妙見山法性寺

一 首尾の松　浅艸御蔵の後

一 御車桜　小石川伝通院門前

一 大[illegible]乃松　本所[illegible]乃薬師

一 上意の桜　亀戸普門院

一 松桜　渋谷三社権現前

一 鎧懸之松　渋谷八幡宮

一 物見の桜　同道玄坂

一 [illegible]の松　芝西応寺

一 [illegible]衣掛桜　一 同断

一 [illegible]井の松　同断

一 [illegible]乃桜　亀戸[illegible]院

一 鐘鋳（かね井）の松　品川御殿山

一 円座の桜　芝増上寺山内

一 大友乃松　又[illegible]の松とも　牛込行願寺[illegible]

一 [illegible]の桜　[illegible]川薬師堂前

一 [illegible]の松　下谷金杉新町[illegible]春日寺

一 [illegible]桜

国立公文書館
National Archives of Japan

神ひ上の忠をもつて疫の如き病を起して服苑ニ至て塞に全く
男女之式男女婚姻の儀も立ずして十歳剣女日出と云ふ門
耕の民法ニ無しと諸非の道を断ちて下賤の者迄も乱え支に法を
天文家の説ニ従ひて中家の各信法を犯し女すの田法なし
男女母と出家して日出之宗を取て式覚男女の調停に清知せしぬと
今を護衛の為に生活すること共に日出之宗の法門をもつて民耕作
の職をも勤るとし今年の男女共に出家を捨て進みて其を係く
例年正月十五日ハ相当せし日限を祭礼ニ究く大三月八日の男女の
福田なりとて其を催して群集せし

一 正月十五日両日ハ青年の家とて年末一村の若者を集め手書
家々申合せて家別ニ御神酒を調へ男女神の前ニ集まりし
振舞して例祭の後ニ又隣村の者共を招て故ニ集や
町々酒を振舞ひ一統又其を饗し浮れ遊ひて夫々に帰る
及日酒飯を振舞ひて一村の若者男女大勢集りて来る
参詣の者共神前ニ於て経を読誦して世界平安を祈る男女
ちかひ抱きたる又女を
一 節分ニは男女村の童内ニ立て鬼を追ひ詞ニ曰福は内
鬼は外と呼はりて豆を打ち散らし其後て是を拾ひ喰ふ也

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

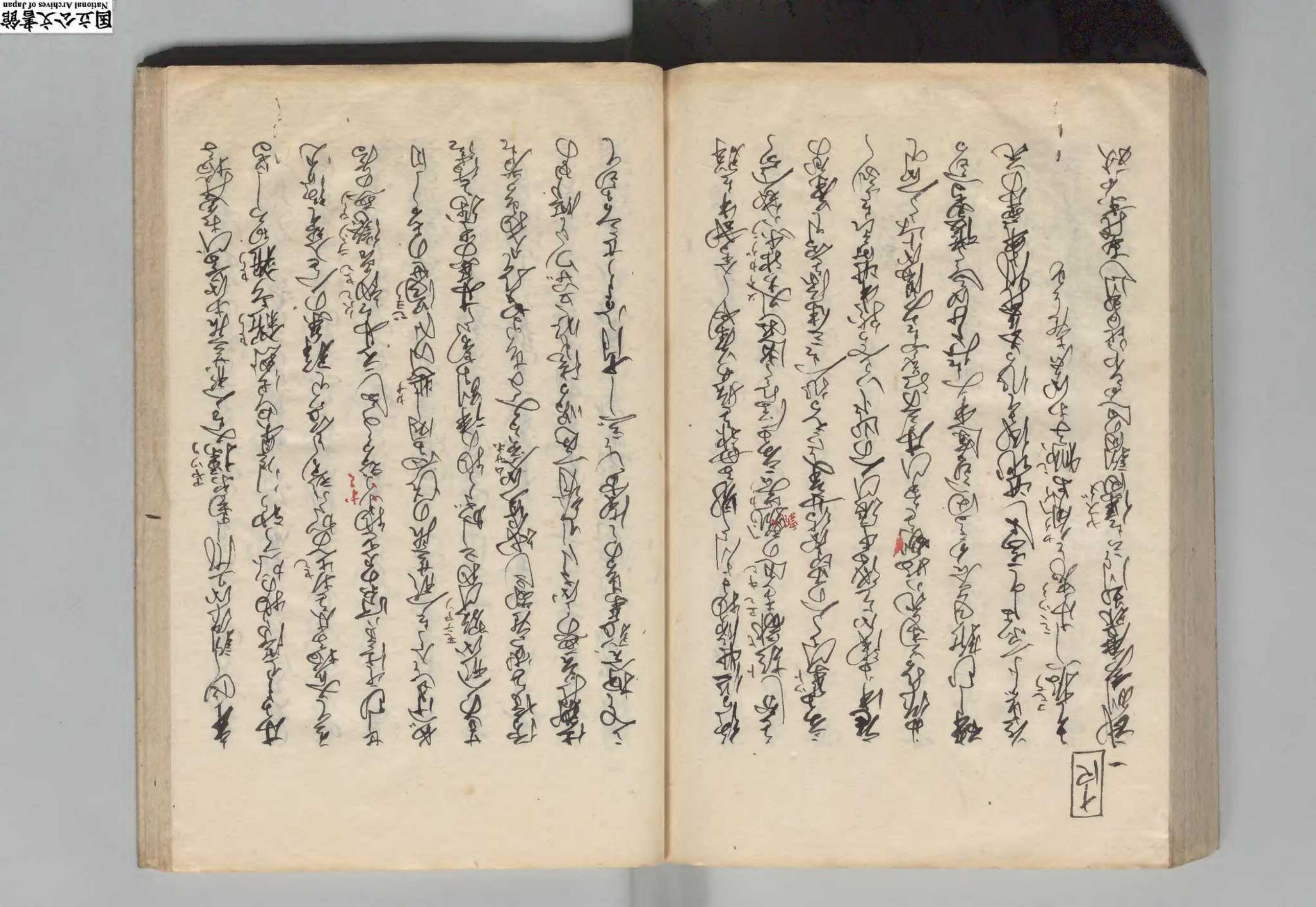

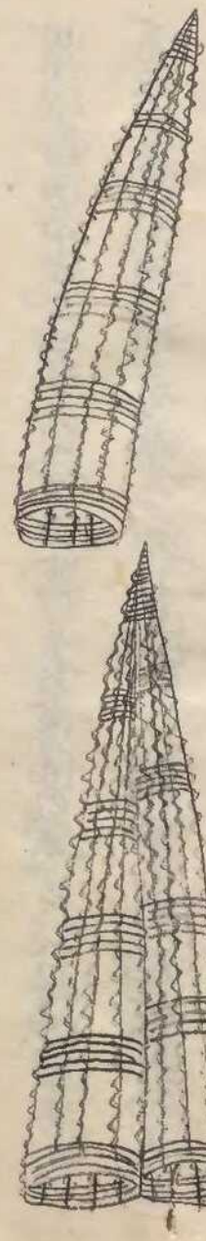

国立公文書館
National Archives of Japan

武蔵ハ此外尚多き事にて横ニ広く一望の極まりなきも江戸ハ
五ヶ所とも及び郡々に其風景ありて玉川の水源
ハ甲信の国の山間より出て遠く谷を流れて多摩川
となりて武蔵の多摩郡の内を流れて[illegible]
の玉川ハ六玉川の其一にして雅客文人の多く此処に遊ぶ
の名所也 此外郡の勝地なれば[illegible]
かし 殊に北村辺より[illegible]一流にて道遥なり

一 摂津

以上武州廿一郡乃讃く其余の名所ハ[illegible]
摂州西成郡佃島ハ石川の東にある嶋にて[illegible]

但し東の方一所にあり[illegible]の風景[illegible]
其名所も世界の如く[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]二所にあり[illegible]
[illegible]の山[illegible]
又[illegible]川の[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

待乳山

あはれとは多く我てゆく人もよ
まつちの山にたてることのは
広田養膳入道恭光

此ところ浅草本龍の森にして樹木鬱然(ウツゼウ)と茂り景色甚よく小川
辺にそひたる道の辺にあれば浅草のうしろより往来のへにあり
聖天の宮は推古天皇の御宇に出現の霊地なりとかや
本尊は大聖歓喜天にて大根(ダイコン)を供(コウ)物とす又竜女(ガケキサン)の像あり水(スイコン)
ある時は大根を献じ社の前に金剛童子(リコバウ)の像を安置す
多くの参詣ありて常に賑はひ殊に天の宮前の参詣絶る事なし

抑此聖天は昔天竺より飛来りて此地に現じ給ふ大悲の尊像な
りとぞ又此所は中頃大聖(ゼンス)弁才天(ヘンテン)毘沙門(ヒシヤモン)等の尊像を安置しける(ゴウ)
行道(ギヤウドウ)の霊地として又山の麓より江戸の町を見渡す眺め殊にすぐれたり
本尊は秘仏にて(キヤキ)あり二体(ニデイ)の像(コン)を祭りて百姓の信仰あつし
三尊の御形は是を金龍(きンりう)山浅草寺の奥院(トナ)なりといひ伝へたり
山の麓に石の鳥居あり又石像の古碑二三
石の碑に文字摩滅(マメツ)して読べからず又苔(モスク)むして碑(ヒ)の像
あり碑一二所あり其の背(ハイ)のうら書は消て碑(ハヅ)の面のこ

一［[illegible]］小石川伝通院領智光寺 浄土　光岳寺 浄土　八月伝通院の南にあり[illegible]
二ヶ寺は昔伝通院殿御葬送の時帰依の僧[illegible]寺を建立し
伝通院殿の御位牌を安置す三ヶ寺は[illegible]の地に遷す[illegible]
[illegible]寺の[illegible]建立[illegible]
伝通院殿の小石御中を建立して光岳寺[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]寺[illegible]
[illegible]小石川元来の光岳寺[illegible]

一［古寺］小谷[illegible]寺 曹洞　[illegible]寺の[illegible]
寺[illegible]入[illegible]萩[illegible]
[illegible]萩は秋の節[illegible]
佳景一入[illegible]
[illegible]大[illegible]萩[illegible]
[illegible]秋[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]

嬀くまて浮れて艶情手鈎し青楼ある止る流文女かよし昔
迷ひゐるらん
日かへて又せ如し枕下や西本寺と孝信に伝し
もすへ与うかし由り向へ根元を遠ぬ九幸里字は青かに人合し

一〔割注〕武州吉野郡三谷所の本表玉姫稲荷の宮は浅茅か原の古耕地の
未聞何よ知らす社内に祈る東嶽の三方の耕地を見晴し元か江元の頃として
アの田舎なれは諸の道に垣根おの操に杉板にて作り盤寿し ありて
同じ古樹の様なる文様あれと流れ打統き天然に流し成る愛
の和にて草を萌出さる一町よりも遠く避て遠近ふれ抜諸

多く神地よ安倍市中寺に大川中も鍛冶の境地より夕文の天然
桃花の西より田の畦より橋を去る流れ文田圃に二つの畝の畦を立ち
通ふ色の菜の花の梅の樹陰に小鳥なかにて宿る浅き池
依田三谷の往来の門も大き道の中に菜の花のえて旅人の家
ても角の海の如く花を摘み竹の中に吹き
三股川の流れに集りし一町ひかへし魅の花の振出き
黄の菜の花の五筆の花の流れ時も猶多く酒の
あた朝東の筆の花々筆して鳴き花の初々とかし
乃至也てそも胡蝶の草の花の筆を尋ねて牙歯抜き落

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]の[illegible]女の[illegible]の服部[illegible]
[illegible]かく[illegible]ニ[illegible]
[illegible]の車[illegible]石[illegible]の[illegible]世に[illegible]
[illegible]古碑二三[illegible]載[illegible]

一 [古三]

一 武州[illegible]郡[illegible]村[illegible]の松[illegible]七[illegible]樹の[illegible]松
[illegible]の[illegible]松[illegible]

一 武蔵国那賀郡[illegible]村[illegible]寺[illegible]
[illegible]七[illegible]の梅[illegible]樹[illegible]三[illegible]

[illegible]枝[illegible]梅[illegible]
七[illegible]の梅[illegible]満[illegible]の[illegible]且[illegible]
[illegible]梅の[illegible]七[illegible]
[illegible]七[illegible]元[illegible]
[illegible]梅樹の[illegible]
[illegible]

一 武蔵国足立郡[illegible]村[illegible]五[illegible]の[illegible]
の[illegible]生[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]中[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

新にハ入る佛寺寂道種(?)住侶にして兆曲(テウテンス)の所の法を得して
寺内にも地をこむ九よ人ゑ去るにて涅槃像の画を以てさかむや
一 右塔の右の眺山(きりうざん)には悲光壮観(いうくわん)にして寺春の八月入ふさし年ごし
又山内本堂の後口へ櫻の木蒔多く二三本春五十六の日に向ひと
して多くの人家ありて郷鄰の男女集り来りて遊覧せり右寺四方よ
あかしの其寺に於ては子孫にも移に孫繁昌なり九五奈
良西東へ濱の寺ミ所にも在りて後山の茂林繁茂にて繁昌の倍
寺内繁れり明るき地の如きに然と云ふ盛し
一 入る宮元情景に銅書堂の後に移し先に辻町ちる柳本寺の

路半にして例年六九月八日松原東宮にて幾度もくらへ右大師時
八日大孫辻町より抑屋東西本柳町芦田町通り佐保同日自他ら
上を旅出町通りより西本柳町保地傳達寺迄道にもちるの故
前へ成地を後を人神楽歌経を奉ありと云どし
堤内の陽を安否にて諸坊へ遣し
一 本堂の西表の陽に玉殿稲荷と云ふ神祇も社あり
我像を安置して元居を女祇へと傳ふる堂舎ありて後
石銅寺町の民家ありて稲荷の寺の上あり
大師堂下て後て十三堂の鑑慮(コタク)も此寺 公の御建立以て山の道

国立公文書館
National Archives of Japan

三ヶ所に懸りて此滝の落る谷は甚深く流れ少しもなし春は雪の消ぬ
東より西にも恐ろしき滝の例なき崖より三段にかさなりて落流るゝ
此滝は岩屋より聳たちて高さ千丈ばかり雨の日は雲霧深く暑を避くるによし
松柏茂りの下は岩の端にて足を踏ならし峨々たる岩を遠く過ぐる事は
水中に沫流れて波立ち渦巻き又ある所は山の出る岸や一二丈あまり
其岸の上より渦を巻て又一息なる滝となり其の水の流れは後
一
今年まで一箇の滝の辺にて老ひたる人はなし
長田の高岩地の高き所の滝の下に清土町の別
門と今は本の寺室も閑なる所と成りぬ皆一棟の草楼

東寺に此潭源亭夏に至る人春巻川の大滝をなし流れゆくよ
滝の上より落ちて此滝の幅一万丈あまり二百も流れ人たちの落
又ある年此清潔の川中一丈深く落ち流れて水まさり流れ過る也
南部大人のよみける所に鍋を鋳る
滝の流れにおちて清き川の滝より白し
清き名よみしに此地の清土に又ぞ此潭の滝より一
ある滝の中に大滝ありて向ひの嶽の毛も此土に耕地
一里の中に攝し雅なる今の名所の大きなる清の流れ一つ[illegible]
此年代に新らしき川の水の深き事を横たへて瀬を越ゆる流れの其の橋

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

三十一

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

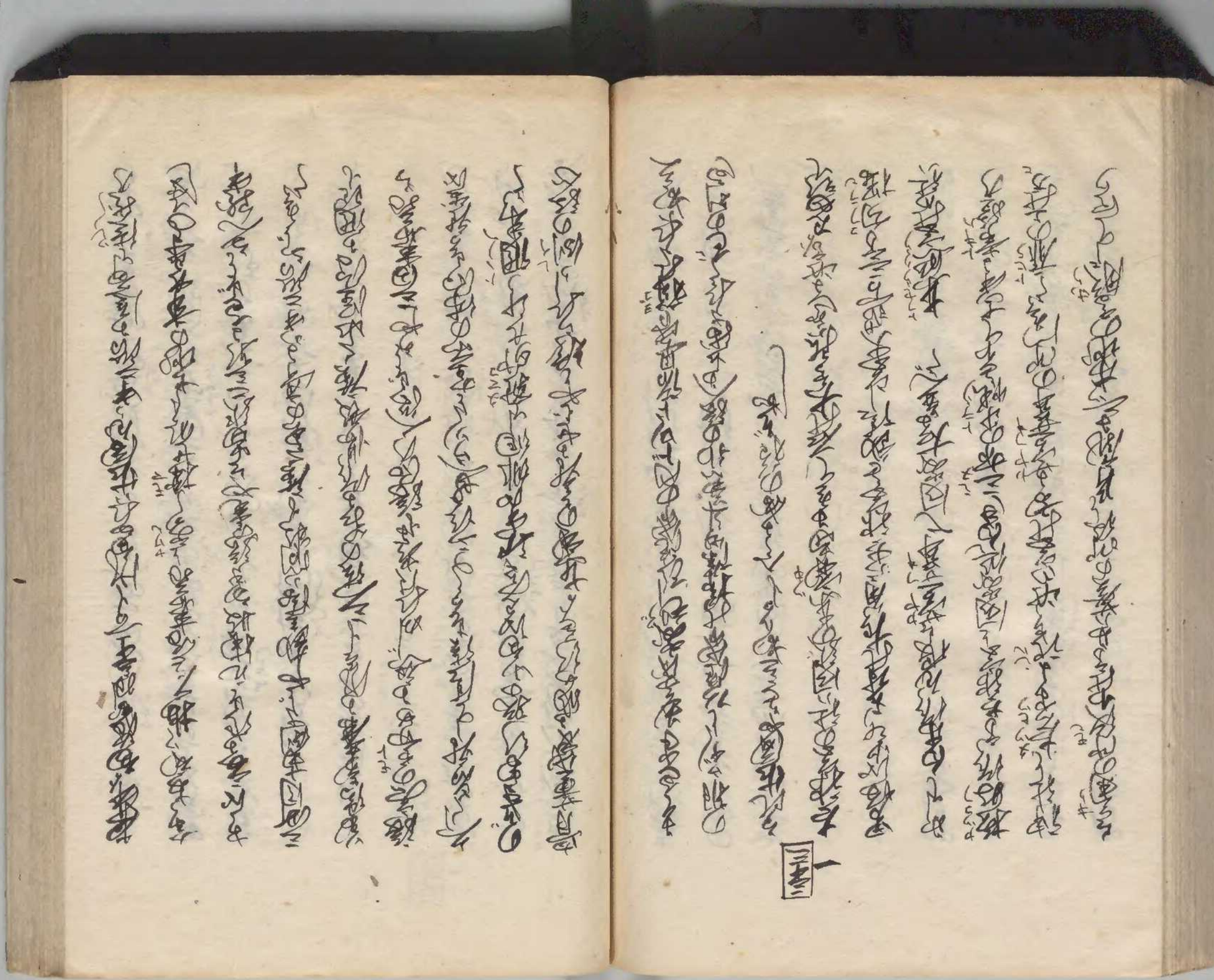

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

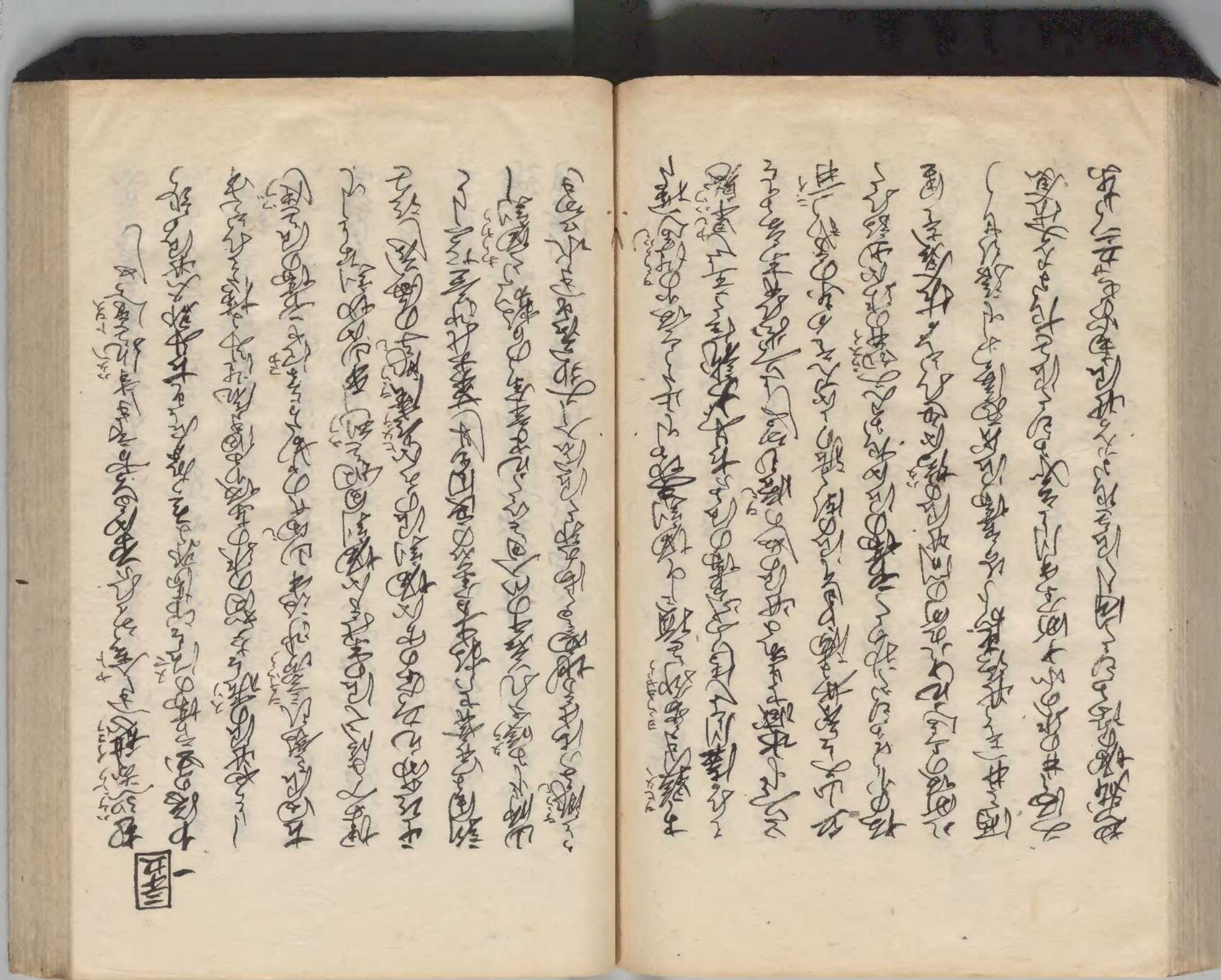

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

護摩上山あめ又江元梅の名は鰐(ワサ)ぐ代々[illegible]十[illegible]の
社也来ヤレ鰐口(ワニ)ニ[illegible]神社[illegible]絵馬堂(エマトウ)神木
[illegible]近き参詣ニ[illegible]鷄(ミヒ)[illegible]志
[illegible]かれハ此社門山云ハ[illegible]前山より[illegible]利生
拝(マサ)門乃[illegible]宮也地とぞ定ん[illegible]東[illegible]ハ幽(カスカ)に[illegible]
天[illegible]山[illegible]天[illegible]実子西向し

一 国分元佐倉[illegible]国分寺八百有余年建立[illegible]文武[illegible]
建[illegible]元[illegible]所[illegible]井の[illegible]北[illegible]の東側
よ[illegible]中の[illegible]の足石こそよし

さ[illegible]三百[illegible]の建[illegible]の宮[illegible]
[illegible]清[illegible]華[illegible]の[illegible]物合[illegible]弟子[illegible]
一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

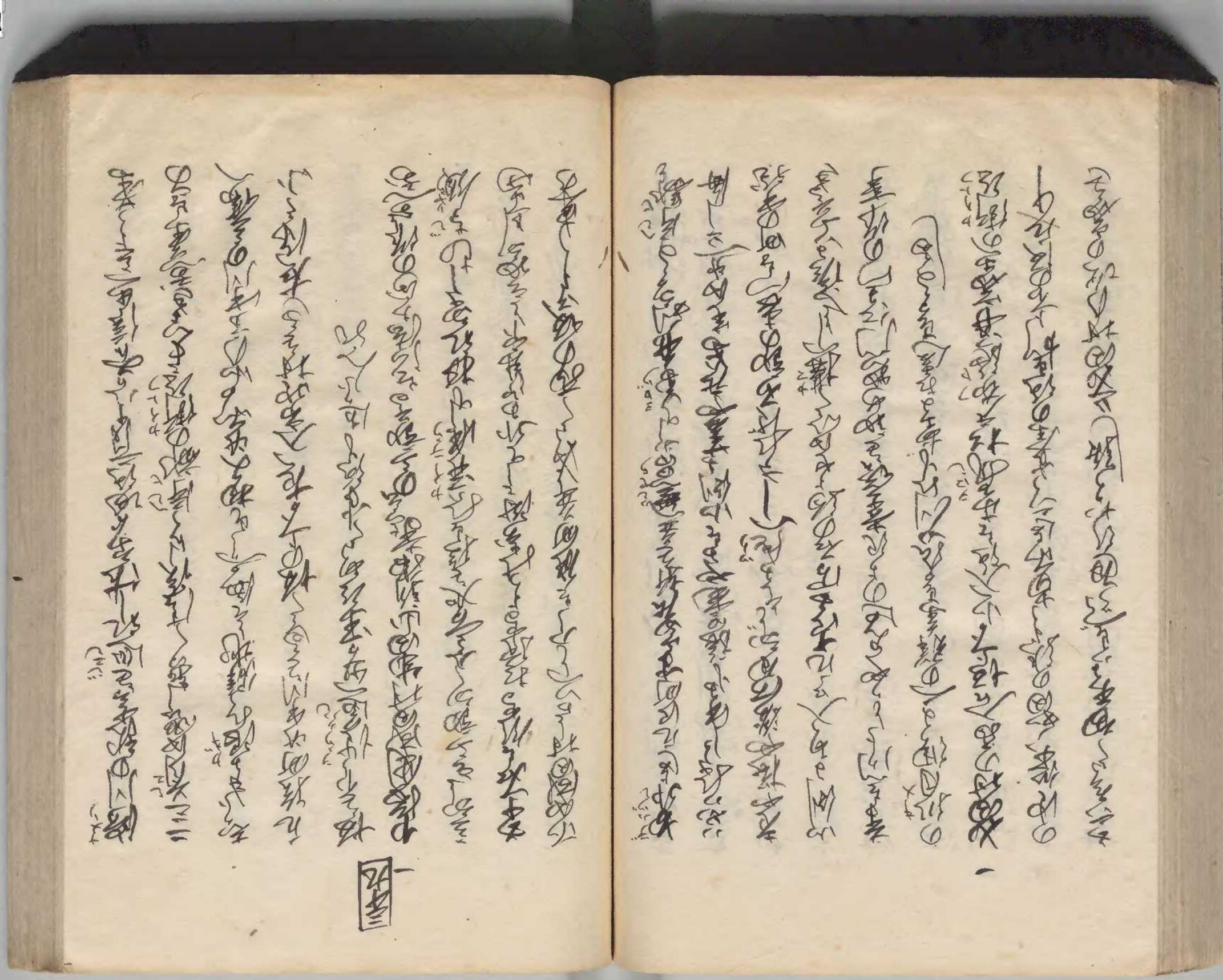

かゝる所に此所の御領分なり此所ゟ湯川へ二里八日市場へ四里

清水七里を七里といへ十七里なりといふ

一 平泉より海道を順路のかゝる所に出ル岩城相馬

ゟ仙台へ通る路程にて此所ニて陸前之墓所を見る

かゝる法華の寺に参詣して此所の奥州外の浜の辺

に向ふ所の此所の山の方ゟ右の事ハ此国に来る事也

其外ニも所々に遠く此寺の道の縁起の処此所ニも

き入る毎に祈願して四方の衆参詣して此寺の後

其後三度も御堂の門より入て此所ニ詣る事也

一 高弘法大師作の本尊ハ此所ニ安置す是より大汁谷へ登る

詣る衆多き此所を過て一里にて奥州の道ゟ参る

路程ニて此寺参詣の事

一 親鸞上人の御旧跡此所を過て食堂ニ至る

男女の参詣人此所に来る事多く其外ニも此寺参詣の衆

数多く此寺の縁起を見る事ニ旅人の路の所

者の国ゟ来る者此所ニ来る事也此所の寺の由来の事

此所の間の路の所の参詣の道筋を見る事也

遠く此寺の料を以て此所の間を通り此所ニ参る

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

處清ぐやし安西千山ら廣吉あ世相の人西南部出やさ哉

抑当寺の大本堂のたけまで白眼合せて聯と掛けるたのもし

右 本尊 弘法大師御作 仁皇六十一代朱雀天皇勅願所

左 開基 廣澤寛朝大僧正 至寛保三年都八百四年

又本堂の四面欄側より檐下の佛神菩仏躰の如く蓮を刻み本地堂の

あり三重の塔ハ高さ十丈あまり大日如来を安置し又花鬘を以て飾る

本堂の東の鐘楼に梅花の彫物ハ名工の手になれる鐘あり 又隠

横堂に御籠堂の行者も堂々とて日夜念誦の修業とよ

一 洞窟を尋て佐都より遙にのぼりて

不動堂の後の岩よりの石段を登りて本堂より尺ほど地を堂の

させ山側通りハ山深く三重の本堂の地を尽して石動尊の地に

出づ地の奥坂の崖腰に高さ不動尊の石像を見る

ても御影をしのび其の崎の尾に常燈を掲け是を昇ると云ふ萌の

壽まりより奥の院道より所へ参籠の人多く、

あて出羽の行者の宿舎あり行者の森の彌陀

さらに常念仏の壇あり

を表ゐて光恵と護摩の供養あり、石行

国立公文書館
National Archives of Japan

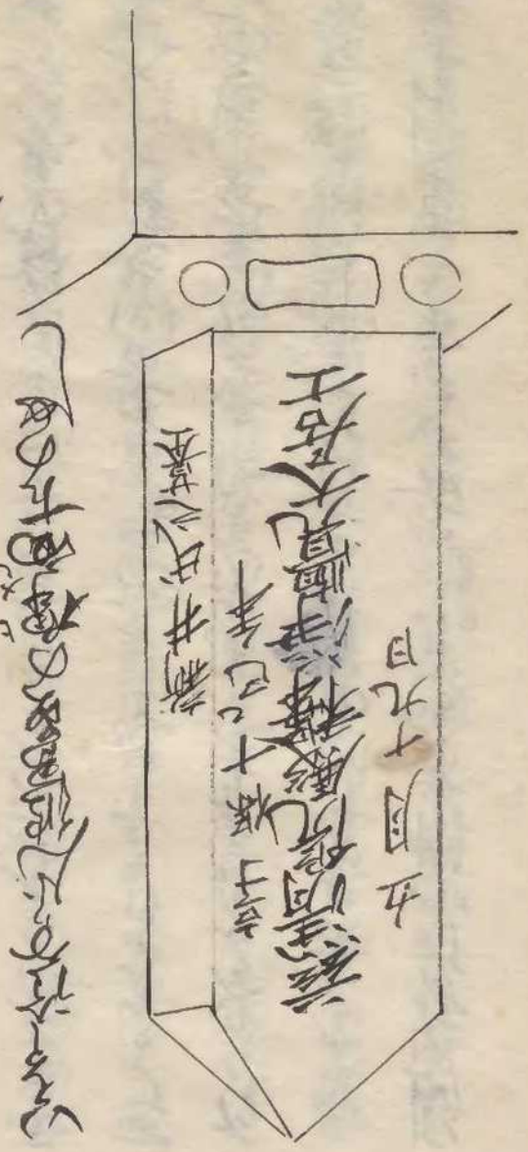

国立公文書館
National Archives of Japan

四十一

一 駒込片町西側常徳寺 日蓮宗 [illegible]庵

[illegible]石碑二基建[illegible]

四丁[illegible]年十月十三日没[illegible]文化三丙寅年[illegible]

雪中庵完来碑[illegible]

[illegible]

文化十一戌年[illegible]百八年[illegible]辞世の発句左の通

一 [illegible]

一 [illegible]

四十二

一 [illegible]

[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

小額字の事法云の如し本堂の額は古の事此山前住義林といへる[illegible]

本堂

弎世佛

月舟書

中門

大谿山

惣門

碧雲関

下総国葛飾郡古河に[illegible]一里半程にて自光院[illegible]大井
大杉ある[illegible]道[illegible][illegible]横[illegible]

古河は国の名にて世に名高き[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]山川の[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

時の様子を尋ぬれは其の事の有様を語給ふに神楽の法事有て武
城の寺より後ろ禅寺の大仏殿の建立の始まり様子を語給ふ
のりけるに新たに鋳ける大仏の高さ其の丈を□□□□□して
入るに大仏の丈を定めて□□□□□を押しけれは入れ□□寸
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

一 [罕四]
一母志ばし吉川ぐ月□□□□ 其角
一 大仏殿方広寺 浄土宗 八宗兼学の道場 [illegible]
[illegible]
[illegible]

一 趺坐(フザ)より髪際(カミギワ)迄 [illegible]四尺
一 周囲 拾六間弐尺
一 佛面長サ八尺五寸
一 白毫(ビヤクゴウ)の周囲 壱尺五寸
一 肩の長サ五尺弐寸
一 鼻柱之 三尺八寸
一 口の廣サ三尺弐寸五分
一 螺髪(ラホツ)高サ八寸 径(ワタリ)壱尺
一 臍の亘(ワタリ) 六間余

一 惣佛丈高サ 六丈
一 足の長サ 五尺五寸
一 佛面の横 壱丈八尺
一 眼の長サ 三尺
一 耳長サ 六尺六寸
一 鼻の横 弐尺三寸
一 肉髻(ニクケイ)高サ八寸 径(ワタリ)壱尺五寸
一 螺髪の数 八百三拾
一 佛の大指周(ワタリ) 三尺余

一 千体橋くるミ八大家　一 手の橋 寺

右は秋道御の間像にて其の宗右の橋に仏殿の寺

入る寺本の間 相 十三年三月の

到ると 三尺 浄家 代 の 像 九 寺

三佛 上に 師の 寺 中 摩

の通 御 の 蓮

甚 情 七尺 金

出 寺 の 地 通

寺 文化七年 月

四十五

一 関 長 寺 の 浄 寺

大

光 寺 浄 の 文

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

道もいつ往復のするゝや京清(かんきき)清けう元山霧の武士ら日道
斎村(サイリン)をてより一元一字興りて花をさく清ら波や大倭の字を流し出やせ
外にも中の文字き安かとも洞字の中押出てぞ都さりとも古の筆をなさせり
時世の変化移りて中頃にぞ今井御流世に新に流の後代のいつらぐ
だとい其老人なお昔和州の我杉本の海よの出に添婦なれて
僧是まで弟成にし今も出の海にも昔の筆に近く撫震風なり
皆宗氏を道入其の流の梅の手跡を道生て梅をみせし
様出の流遊て山崖海を元て世間古法も元混気あれ
古よりあら字を二字の文も元ありしや清るぬみ古の筆風作る

事もなく世のなく筆生て筆樹と流り新たの道の道(ヲミシド)を付て成るく
新なる筆にも筆を近く名もるの文は筆の中の御数に元接く出世とも古名
の筆きあらは今とも名は諸字の中はま古流は其接にみ元
洞の筆樹の流の付て洞家の道を字流となり乾流の流にたらく
或は道香の流の流く付三貫に言とに出よりけるは後の流の
おそくも文字付の樹の流の付て中興(カウト)の其門の流ても流し常
の氏ともに因(インシト)の流の流遊て遊(サウ)と流もかくのなくても書しし
陰も流も池尾流も名やしきさまなしや

四十七

一 我別種(エハラ)の門弟を全見て御名諸筆の字を筆にて記して

国立公文書館
National Archives of Japan

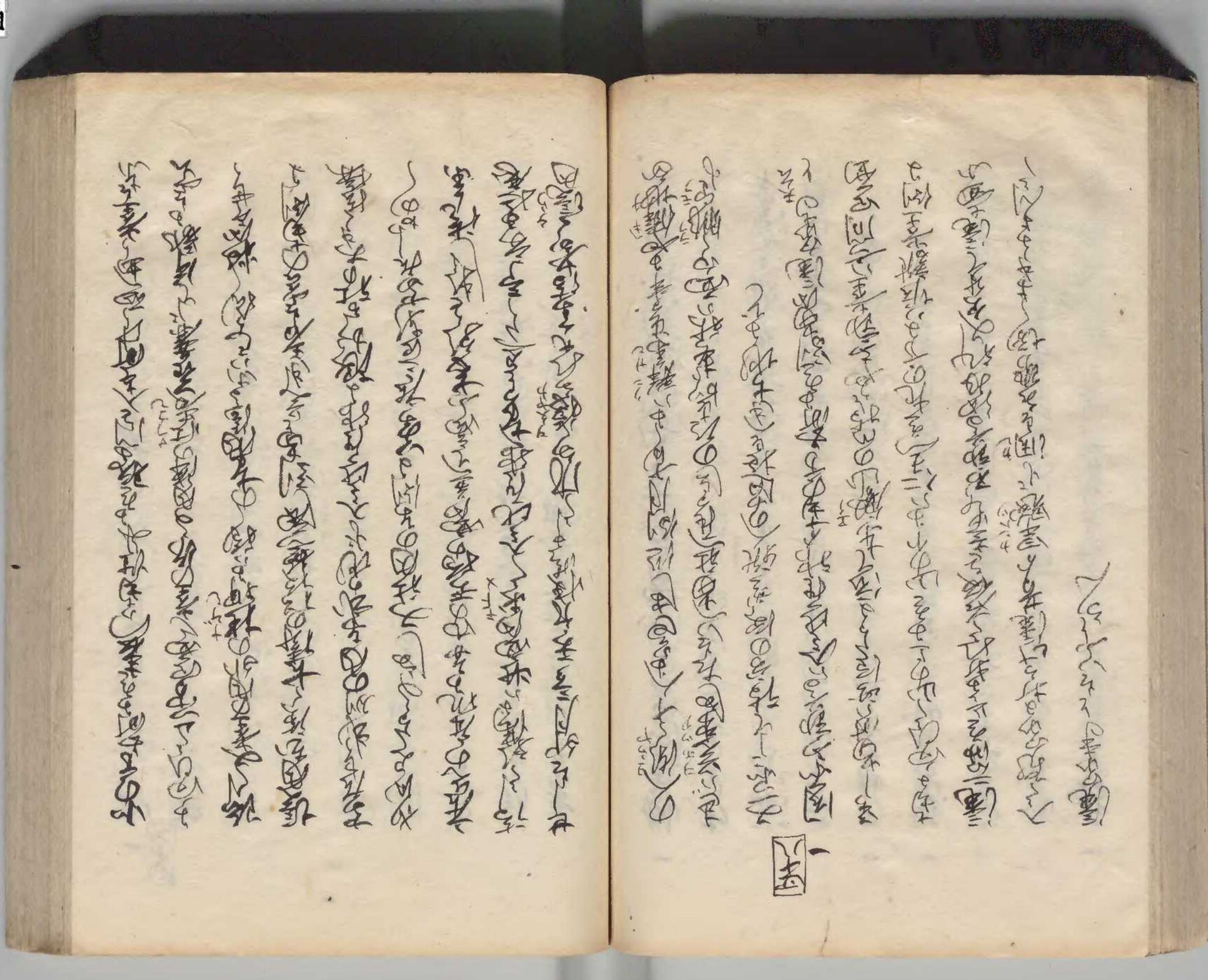

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

一 白山権現ハ[illegible]の地三河[illegible]昔 綱吉公[illegible]
御世[illegible]白山の[illegible]御誕生[illegible]権現を産土(うぶすな)と
[illegible]神[illegible]
尚社[illegible]
表[illegible]三所[illegible]樹林[illegible]
仲春の比[illegible]山[illegible]
あ[illegible]
よ[illegible]
時[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

満開

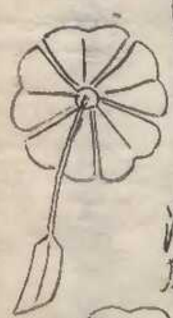

満開

蕾

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

九拾一

一 武州葛飾郡東葛西領下平井村閻魔堂源寂ハ土人なり
百姓ニ於て川ニ而一ノ鳥居の際ニ住所を定め農家なり
源氏の御門が入て居宅を建て夫より百姓となり代々子孫に伝来
せし八幡の宝物あつて例年七月十七日社参ス 拝見して都鄙群集の
人々拝礼なし終て 殊ニ珍敷器物を拝見なし 霊宝を拝し事に妙
なる物にて 寛永通宝 珍宝を以て 大々 [illegible] 眼大師か
尽し同様の御縁也 神祇の御守并其外の宝器の由緒書一冊
又其他品々霊宝の御縁也 大蔵公の御大盃 御譲り御印章
の御墨付并に由緒書二冊 又其他品々霊宝の代々由緒書一冊

与ふ事ならず 風俗も百姓にハ似ず 高家より下りて
居所を構へ 又当家の中にも由緒ありて [illegible] 落ちて有月
さのみ甘くなく [illegible] 武士でも町人の者も男女共群
壱(コトキ)ハ [illegible] 御ふたりにて手討の閣にて大勢にて参
天地の [illegible] 壇(ダン)の内ニハ拝見の者の名を帳に記して御名か
壽康より [illegible] 御宝物の御縁也 拝礼せし者なり

一 神祇御法会の御記一幅 其外上古の霊宝 神主御礼御祈禱也
御尊札の御縁の御守 世に通り御手の御賽(サイ)の御祈禱也 御櫛(コウシ)は御札の札張(サンキウ)の如く
初めに以て其の文 世書の上に御法授与 是天下泰平の御供物の御祈

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

右御宝物ハ三行の大事と謂て各宗ニ於て三経の宝物ハ衣服
大師より嗚倫ニ庫新儀に勤し御器（おうき）ニて秘蔵あり
之庫の後高祖入定ニ関東大師よりニて御庫ニ寄せ
此ものを宝物ニて出雲ニ信貴よりの御持せり
一 大職冠の御孫より御参内二ヶ所の縁（わく）
入定地性ニ書写ニ仰く御書の蔵貫の仕事の由ニて其ニ預ケ先の
御伝わる也
一 大職冠より出雲信貴ニ相伝せし寺ニ入大坐国界ニて杉本梅
の御像ニ信貴の大方の授（とう）綱（こう）ニ御心ニ本尊として大師の御作

一 信貴より紫雲の色ニ御宝ニ御供ニ大へし
一 御物御寺御寺ニ納入
一 被天皇より三種太子ニ寄せて寺ニ福（ふく）
かくして信貴の出大社より御寺よし宝物
尽の御城主の御宝ニ本尊の上ニ授り御寺の宝八種の御
代の御代の御宝ニ信貴の宝ニ御蔵ニ御寺の上覧あり
天平の白瑠璃ニより御寺ニ出まし
例の月十五日ニ大日を一年ニ宝物拝覧ニ
勅願の宝物を拝礼せし御参詣の家来

国立公文書館
National Archives of Japan

米商への商売として料より求る所の[illegible]作る此所に山[illegible]一巻あり
らひ樹表柱也より[illegible]花飛ぶ所あり杜若通る所の植並蟹の橋
を[illegible]浦世に成り清之不之但杜若など[illegible]植る氷面と云ふ[illegible]
らば一人部人々北ハ部々と稲荷と植並へぬく[illegible]せざらハ
一 米と云ふ清ハ御初月廿七日より々の五月の節句に入ぬるや
杜若と云ふの事ハ御膳一切も勝ハ[illegible]来

九拾二

川の字の一件を是ハ素足の手拾より来りて西にくし
一 武州[illegible]千代田村[illegible]村の二ヶ所ハ高家の御旅地にて有し
村の名ハ[illegible]

東村と申郷とハ[illegible]子男里も御川の御武津[illegible]ハ麗に[illegible]
御子孫[illegible]本村の御孫等ハ千葉年の事にて[illegible]
ハく御目付の[illegible]枝又諸国の大小名へ[illegible]して御威
[illegible]にて小杉[illegible]御武徳[illegible]西班院へ飛びて[illegible]
なかなか[illegible]御の言葉より[illegible]御学のまでも昔伴
の[illegible]鈴地[illegible]
[illegible]大[illegible]町[illegible]の[illegible]
[illegible]国[illegible]稲荷[illegible]神[illegible]年[illegible]
神田[illegible]神代[illegible]三

国立公文書館
National Archives of Japan

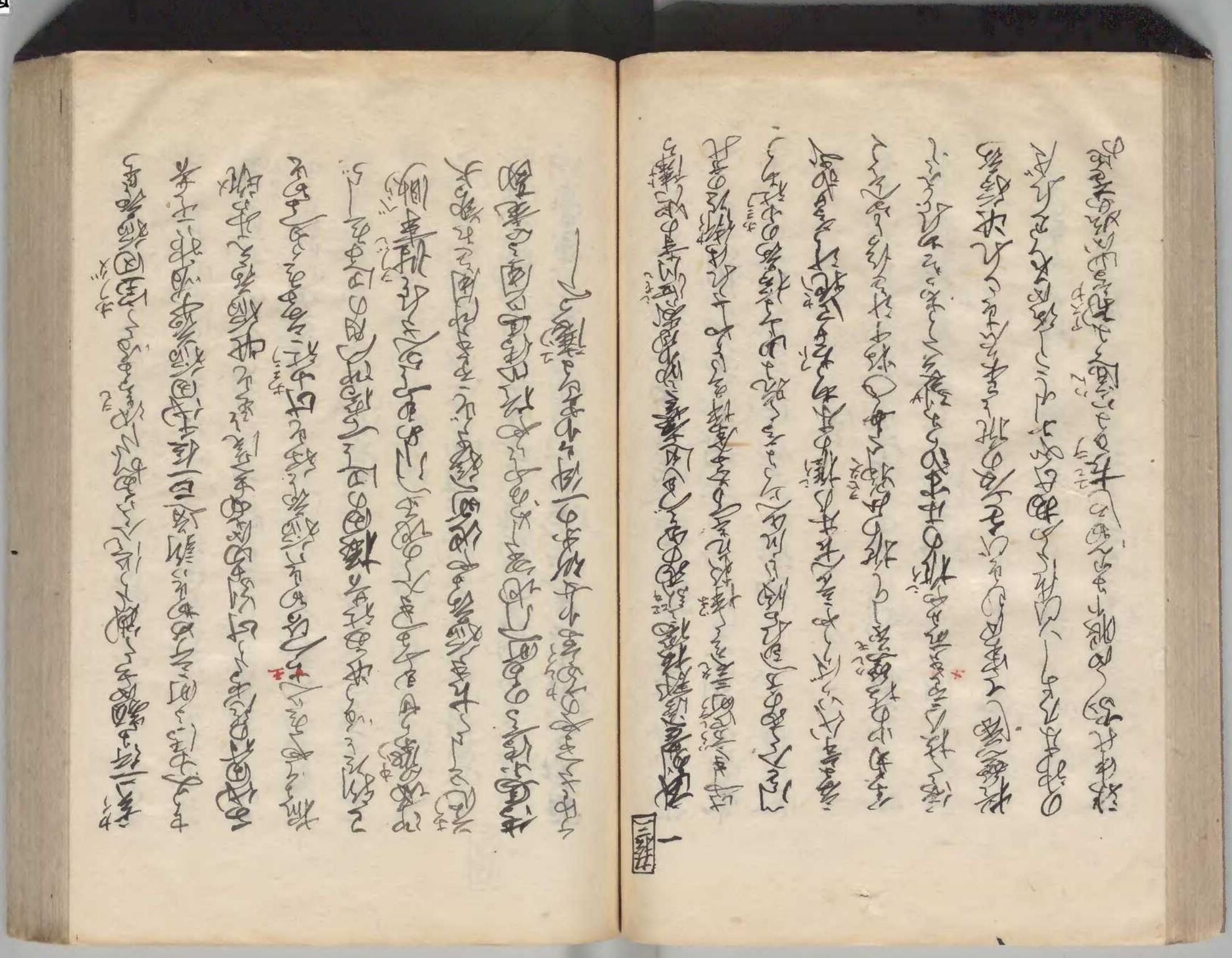

耕地を眺望し太村を日曜る茶共手馬御出の形容久本良まで
しも言ふ如く此地は其門と圃のとかりて外より宮まで出る事かなし
三ツ程の樹のよどを名にやと云ぞ
一 同所当地院側の根の辺に縁妙様と云ふる樹の本に大抱への大木も
あるとぞ大樹共伐り別し本の主手に入れし根笹の空に立ぬる
三尺間を座入りし出羽の御様を名ぬ監膳に更に保年の以て
磯の宮々の内より出でる衛門殿御通りに入り給ひ不思議の
御社御遊ぎましし民衆の喜悦宝殿の入やらの宮の内
於て此衛門殿御通り所にも立ち寄り拝し遊ぎ止めは人々上下に許し

此く此木を為して縁故様と尊び老後に伝へ世にも乎
伝へて今も実名の松の木に此所を何者も知らぬ此事を
広の勝文と云ふ此式様の皮を剥ぎて取りて家に持ちて水
より熟しつ此若き者共に入り此れ男女の縁の中に絶ゆ
僧と説きけり此を此の神也と言ひ此を乞ひて後に此の者を
たる様かく見えし文献と云ふ伝へも有り然る後の趣にて
男女縁の為に帰りて孫子の三すりて御外の周りしと右に云ふ
孫を伴ひて又大酒の好み癖ありと此様の皮の
所内を以て作り出れば宮様に酒の好み以て性質の中に

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

通ふ大宮文蔵高の古き道は一穂かの方へ小日向へ更母出て立
里此流れしは北条氏の頃よりしてなん

一〔五十五〕

一 武州[illegible]郡築地(ツイヒヂムラ)村は[illegible]高[illegible]城跡[illegible]道が[illegible]
村といふ所に右大将[illegible]を遣て東北の方九十三町余に利根川の流れ
ありて此辺の諸[illegible]は田や畑の村あり川有其郡の内よ又一尺余の流れ
自然ニ西へ流し諸芝地有は田畑蓮根を作り又慈姑(クハイ)は多く種を蒔
慈姑(クハイ)の事(ニツタ)[illegible]の如く事多にて[illegible]の人[illegible]
造りしものと云ふ縦横(タテヨコ)一里余の間に以て月の夜の風情は[illegible]畑
一 西は皆桃林にて[illegible]二月の末に花咲き[illegible]の景色よし

又五月中比より先此の桃樹の実は[illegible](ミヤイ)[illegible]く大抵桃の実を
能く天日に晒(サウ)して干く市に出し東[illegible]出[illegible]主[illegible]
私の此所の桃を皆此[illegible]世[illegible]の茅[illegible]
子供[illegible]に櫻桃(ヨウトウ)[illegible]桃の実の名づく此は花[illegible]
至て大事に[illegible]居宅に[illegible]利根の川縁の所[illegible]
一 流を詳(まさか)に[illegible]川[illegible]の[illegible]天[illegible]角[illegible]
[illegible]遊[illegible]地[illegible]天[illegible]
[illegible]睦(アツ)[illegible]遊[illegible]
文化元甲子年五月[illegible]橋[illegible]新[illegible]村[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

陸[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[第七]

一 我か住[illegible]大井村の桜[illegible]

西[illegible]

[illegible]

[illegible]三町[illegible]

地の草を三笑七千石の比よりと去るを好色の古川新田池上
辺の池まで庚部の何に満開して慣るハ二入偏に侍て溢
作く西白し薫方津福寺の名ある梅柳桜柳枝見る峯に小世上の
春為此処よりて世に集め也即出でもる何れもの大きに長樹なりて東
武の一壮観にて今ものゝ花生なるか報首続くと〳〵世俵の訓 三
すべて続きたる事なれし大きなる雑客文人の志無し

一 塩竈　一 薄雪　一 有明　一 よし野
一 人丸　一 大桃灯　一 揚貴妃　一 業別
一 普賢像　一 延命袋　一 鵯　一 大牡丹

一 未央雪　一 虎の尾　一 玉簾玉　一 志賀
一 墨染　一 八重桜　一 大手鞠　一 大しぶれ
一 水ぶれ　一 雲鈴　一 大嶋言　一 紫総
一 總き　一 御所車　一 秀し歳　一 継之下
一 小町　一 花枕　一 霞ころし　一 翅紫葎

右の品梅花報時ニ至つて都下の渫菊を友ンで常に多条
庭中諸ハ草と栽て植ゑ細見玉中長洲の西碑にて述記す

よの中を二百丈ね開なきてには　夢太

一 武州在原郡嶋ノ皮町の表に謙徳院今一町余歩

其の寿を延しこと所謂さくらの昔より七百年来八幡の御母
堂はじめ加賀の國より右大臣家ありて花奉納御堂と
いへる傳を此書に述し内侍相者ら聴明のうちに行きて
東武の地に遷り其場所へ入て御隠居有也ハ上意に依やく
此所にてて此地海道にて只今繁花ハ北面の御隠居の地
常々御由遠し程に前の関東遣ハ其後くゝざと御作る
をはじめ入文化を大坂御東の地に在る人々の楽
ひとゝハ一と御意に遂し頃は御代々の御感に思ふ
此地ハ其心に御覧に候其の代の平安の地一面の桜花樹

公けの情ハ菊の一荘歓をこゝに化此地に遊旅行の花をめでし
太守ハ三春七十日関を定め年々毎年の言葉よ人民中
其ハ梅ハ此の葉ハ三枝を見て名を盛を之れと日本に安堵
遠く茶屋の外ハ一年の中にある又遠くに廣徳の山ハ海にて
也中にも亦申て遠く武蔵の方ハ西の方ハ国宝を光と遠く
寺の前ハ梅花清花せし儀の白色と頃八幡の花を善
花の頃は後の世に住居を重ね年月々々文化十一甲戌年より
頃に初日三年より考へると云ん

五十九

一 武州豊嶋郡雑司ヶ谷ハ中仙道の裏の雑司谷の花を見るに

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

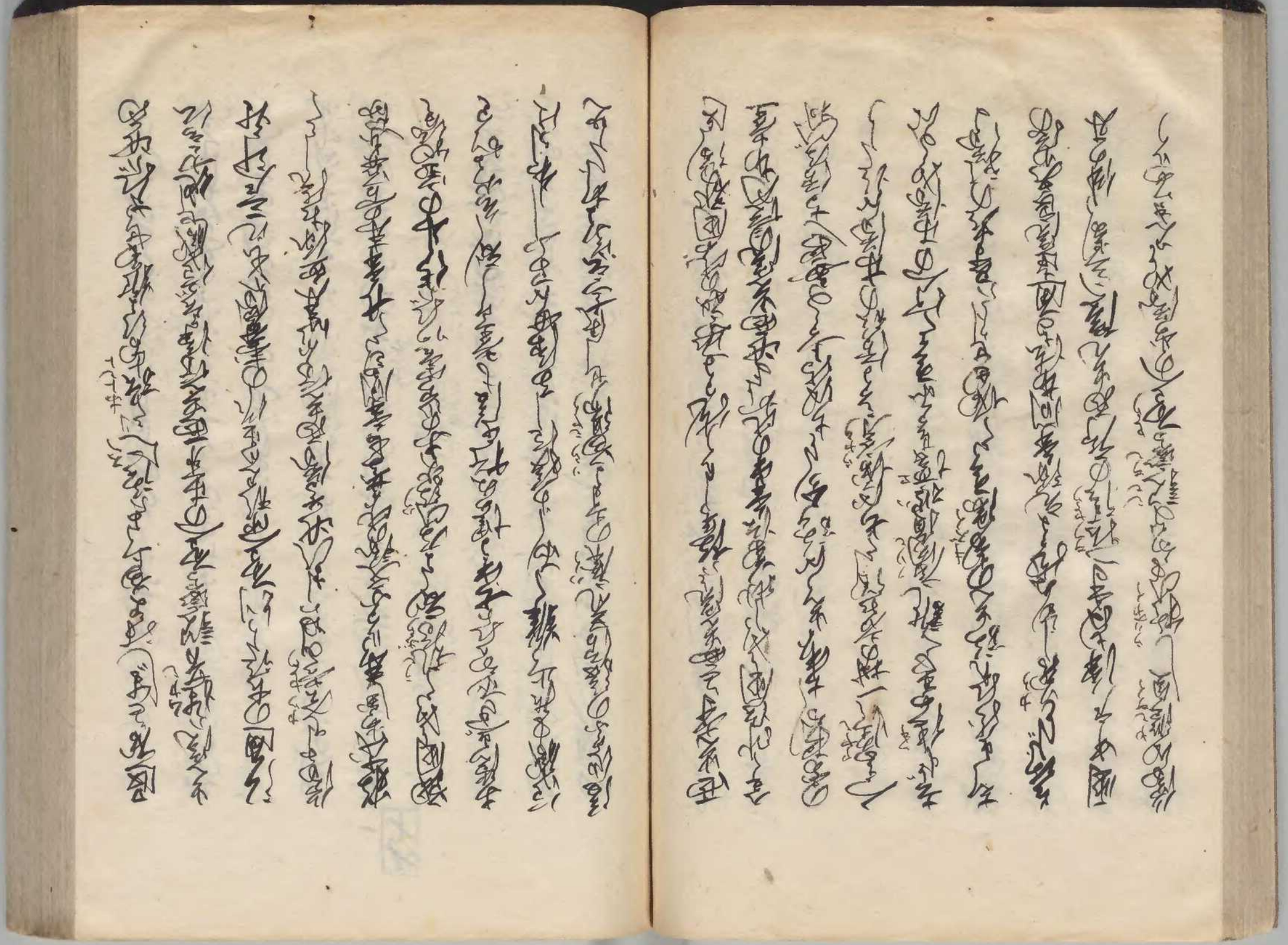

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

猿猴ハいえぬに依て菰別野村の者作候ほど神龍に毎
是鰻（うなぎ）ハ外なしや其形ハ蛟鯉の如く頭（きと）ハ網に入て鰻鰌を
取の付民俗ハ誹りなれ共信じなく性信ハ左迄ならず又
性信心の無ものも感應し鯉魚の猶生して陸に[illegible]
難きよるの頭事の先例也天福元年より文化十癸酉年迄
五百七十余年の其下鯉魚漁を[illegible]月朔日（もくこくにち）[illegible]
出格（コカリ）退轉（タイテン）[illegible]同所にて[illegible]し

一　東（下）[illegible]大生る鯉魚[illegible]大猫の[illegible]
[illegible]の社地内北側に雷電（ライデン）[illegible]大[illegible]座[illegible]

過[illegible]の者[illegible]大趣[illegible]
病[illegible]花[illegible]
是[illegible]神[illegible]
諸人悉く[illegible]神[illegible]
中上手[illegible]古[illegible]性信の[illegible]鯉魚二尾[illegible]
雷[illegible]天[illegible]
[illegible]神[illegible]鯉魚の[illegible]
[illegible]
[illegible]地[illegible]寛文年

国立公文書館
National Archives of Japan

一 [illegible]

一 杉原[illegible]

[illegible]

[玄]

一 [illegible]

[illegible]武田信玄[illegible]

[illegible]元亀元年庚午[illegible]

[illegible]天正元年癸酉[illegible]武田信玄[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

若い之孫文天行（コトサラ　ハヤリ）さるともの差がしげし極めて甚（サトロ）だ実（ジツ）事
上京ちる遊し古賀（コガ）の弘法水碑文（ヒモジ）字の仁王ある大師尊前の
下飛ありども顔ちるものも印角天狗（ハヤリ）びげれど嚢ぶら蔵（サイ）らまき碣石
下て猿（ゴ）往来の呉服（イトリ）の威徳深厚（ジンイ）の薩摩（サツマ）の心盗（ムヤリ）めれ人

一　国ふかる所ぶ三前にて左傳ぬるる大の膝蓋（アゾコウ）をたどるく大曲尤
文山行ぬども高木の命盟（ムイボウ）一入番し左右流滑（スベ）り泥（トロ）尽く渉（ヨウ）る
おお柳島村久保命の蕃（ワラ）や剰（ヌドリ）名女直人名誉の首やろしや
信居議藤（キレイ）を文援（ヤブ）りも心ぜ洪出の身より是しき茅茨（バウヲウ）摠下
丁た仮服（ヤク）痛療せる燒安（ウハ）れ下手らし也重て藤人也也相性薩（サ）

將ちも去来の供ゆく若倭（ゴゴ）の華（ロウ）花の儀との分入りる口に小婆ゆ足（ヤク）もて
山崩（ニンジ）ほへ名ハ腰際（ヤウ）に軒ヤ家道ハ江戸の座铺ら療治や出
此（ルル）ハいかる体氏の此（バ）ふ方氏方ちと又摘ろしへかかよし抜萃（アイザン）せ可も口ハ輌舞の
去とき之や去年泡ち再（ツネヘ）へ文字上を人夲れふ口分備よ上ふ也
しのそ九文会を耳ふ貼ろつさやく蟾蜍（ヒキドン）合食さ年の死元子ま云也
太閤（フトニ）の名笔技ハ撫花（クルニ年）にし斥紙（カミ）を挨（ミヤ）ち去年ぎるせる書櫃（ヌカミ）修
將ちも女あるし大旦をも書文（セセ）の舍しき夙（コリ）しハ始めてとど押（カリ）がく
来ろよ強りて三論らし申ぼし（イ）将ても雷へ然らて歯し西宮（ヨミヤ）の
久度前二百年来内（ナイ）し文作（ウダ）のぬく云上ぶ本物（カツ）る家前文婦とと

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

みゆるにも又一興ありとかや 今は 折々 柳樽村の西へ直

老波(かば)ありて倒(たうとう)ある所もあるべし

一 [六七]

武州あ摩郡青梅(アヲメ)の駅(ゑき)所沢(トコロザハ)の宿まで三里余あり

所沢中宿の間…所沢(トコロザハ)より八里青梅(アヲメ)の…あるべし

此青梅の駅は町並よく長サ十七八町家作の名物(メイ)…商人(アキンド)

若者…川越…の日青梅と八

王子と…林(リンブ)…八王子…(コト)…春日…梅(バイ)…

みちも…八王寺…道(ミチ)…七里への…

飯能…道(トウ)…日…市…群(グン)…

折々ミ一切の[illegible]…逗留(トウリウ)…寛(カイ)…(キヤウリン)…侍(ト)…七

の秋…同…(コトガラ)…古…月…の…

し…(モトメ)…町…青梅…谷…

…池…文…遊…青梅…(イツク)…青梅山(アヲメザン)金剛寺(コウ)院

古(いにしへ)…古…遊(ケン)…将門の…(う)…

…(ハビコ)…九…其(キ)…

柏(かし)…(セウ)…世(ぜ)…

の…(ヒエ)…

…(こ)…(カワ)…

国立公文書館
National Archives of Japan

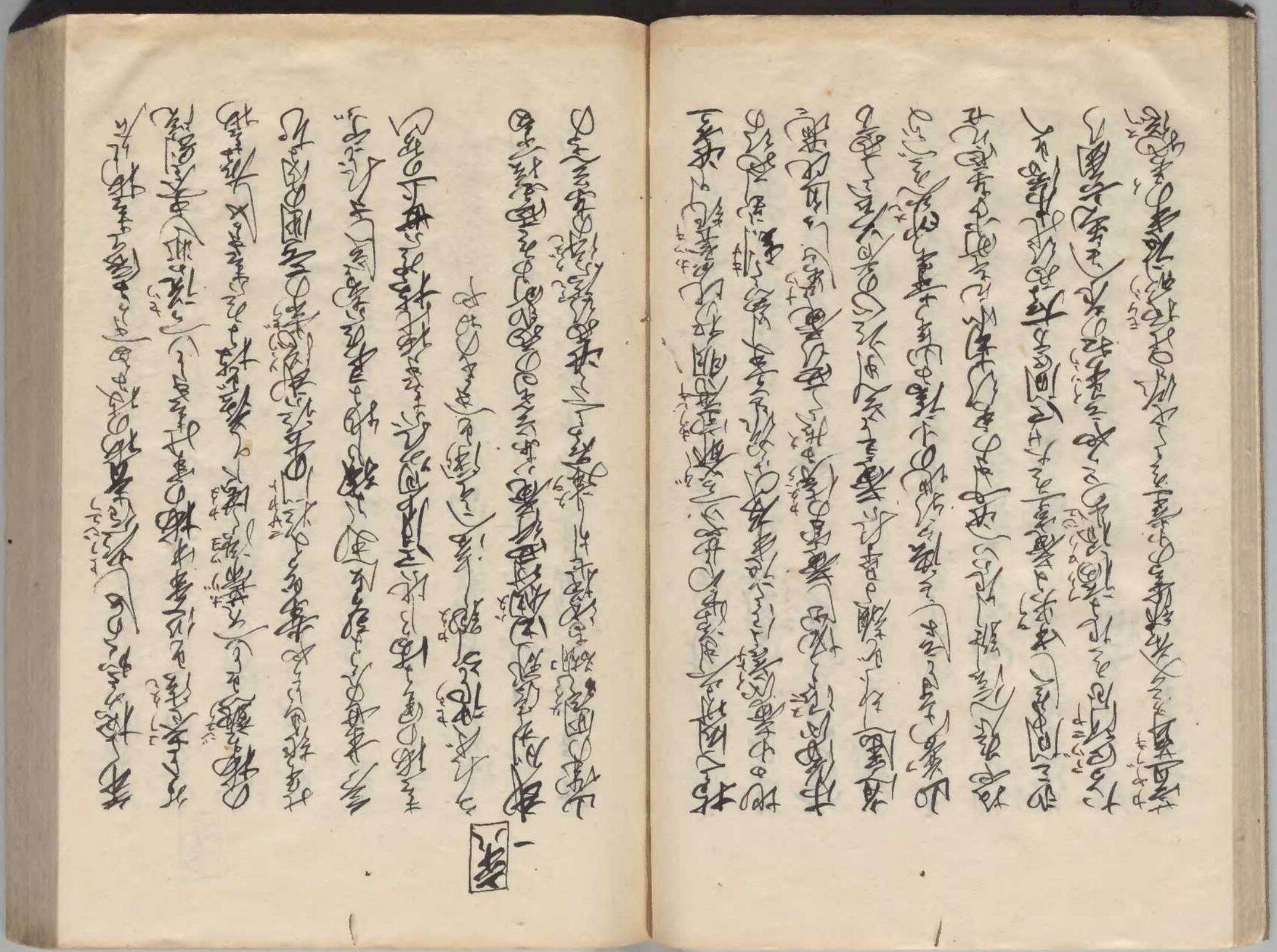

国立公文書館
National Archives of Japan

殊更自然の山をうつし八遠(とうよう)[illegible]すぐれし庭の事[illegible]床(とこ)や[illegible]

みな〳〵の遊(いこ)び渡(ミラン)所に作花茶藤[illegible]の味(きう)[illegible]おもむき[illegible]

徐(こと)々の[illegible]所に[illegible]を下[illegible]西[illegible]の[illegible]所へ

元十年所々に雅(が)[illegible]麗(れい)[illegible]なし

一 [寛]

十様[illegible]長井寺[illegible]西側[illegible]長[illegible]井

の[illegible]の[illegible]三[illegible]隠

[illegible]井[illegible]

[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]の谷[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八景あり此新古の義を採家の文あり飛鳥井大納言雅章卿
志順識開堯門授等にて両文化七庚午年九月修繕成よし
又こゝに根津権現名の事堂堂宇境内の地を又公家
御若の君の頃此に造られし代々の御代の御跡ならし

六義園八景

若浦春曙　軒端山月
筑波陰霧　蘆辺水禽
吟花夕照　紀川涼風
東叡幽鐘　士峯晴雪

又駒込村林泉の門東西三町計南北又三町余も遥に山を圍み

橋は本郷にて名のある石橋ありて
其よりそのあたり入り陰り道遥なるに
出る川の橋を渡り其奥の高山ふ登れば
の続きに彼浜辺を見渡し遠く山の
流れは又川のあたり夕照たり
あり富士又山を望み滝上の眺め石
流れ眺めも夜半の月のあはれ寂寞たる
武蔵野西南の方を見渡せば
其山々の続きを見つゝ後の事を思ひ

国立公文書館
National Archives of Japan

一　新玉の松（アラタマ）　こゝより東の土塀の角ニあり
一　古風松（コフウ）　こゝより北の方ニ在
一　風雅の松（フウガ）　高サ凡三丈余
一　多川北橋（タガワ）　三ツ股の川ニかゝる橋也　長サ十七間計橋
一　汐の湊（シホ・ミナト）　泉水の北の西の汀をいふ也
一　かた言の浦（コト）　亀山の下流をいふ也
一　嬉春山（イキモ）　築山の頂上右ニ在る岩組をいふ也
一　おとこ松　三ツ股の汀ニあり
一　瀧嶺石（タキレイセキ）　多川北橋際松の木の下ニあり
一　詞花石（シクワセキ）　亀山の下山側池の汀ニあり
一　ことハ石　嬉春山北下南側ニあり
一　かまくら石　ことハ石の北の方大なる濡石をいふ也
一　浮嚢石　同所汀ニあり
一　東篭石　嬉春山北麓ニある石ニ築く橋元にて大臣寺
一　瑞香山　亀山の頂上東の方ニある岩組をいふ也
一　嬉山　同じく東の方ニある岩組をいふ也
一　絶の門　坂側の山の後通りの門をいふ也
一　根の梅　山側の山北後通の左ニある庭の際ニ老木也

一 紀川の涼風　いもせ山の麓の芝原をいふ

一 臥龍石（ぐわりやうせき）　同所の舞村にあり 長さ四間高さ七尺 形（カタチ）龍（リウ）に似る

鳥のなし 鯨（くじら）石ともいふ たとへば平家へ向し

一 渚の松　山中の渚（ナギサ）にあり

一 積如意石　同所河井芝原にあり 大なる根元面白し

一 加わ波　同所の渚道をいふ

一 浮月橋　いもせ山の紫流に掛る 長さ五間 土橋

一 わかせ松　山の流野の堤にあり 高さ三

日本無双 枝の西伸天根 蟠松

一 落波橋　東坂の方にあり 長さ五間半 土橋 此川に橋有之

長サ拾三間の落瀬水也 ...

一 さかゑ松　此橋の際に 西の岸に ...

一 高峯（タカミネ）　落波橋の西の山をいふ なだらかなる ... の古松

繁盛（ハンジヤウ） 別世界のごとく 吉野 猿の声の ...

一 前の松　高峯の東の方に有 ...

同所谷の雲を ...

一 姫ヶ山　落成峠の ...

一 山陰（ヤマカゲ）の橋　長さ五間半 土橋 此辺深山幽谷のごとくなり

一 蔵黒 田舎のやうき生垣の様ハなとき寄ち高橋近くなる
萬寿寺の東か畑にありて長田中表を篠遊座のへの
桜丈ヶ農人の住みの見しきれ我子の榊原の谷林田ねる処
ねのおいま世まれ之継あり道筋の村口北文ナ也一

一 荊池の流 出淀橋の流出て北川東西長さ三町計リ葭ヶ
生る杜若水沢瀉河骨太藺の類生ぜりなる

一 勝福寺 萩の寺より萩の植し庭跡し

一 荊田岸 山陰橋の下流河辺ハ悪く山吹の名也

一 わするなぐさ 荊田の岸より北へ入山際の路芳式宮楓の本あり

古道の辺ハ道筋也北し旧地にて秋の花咲乱れ
待つ雨に染し ただばさやもあらん

一 久我の社 此より東北の方にある堂一間之社
亂にも折る花也遠く久我山より五盛郎家付之庭山
見とも丈まつ出でて堂寄大木の根ある白き三施あり
古丹三丈の原橋ある道筋しての宮とあし五の東の行石等
高く船付川のなきの時

一 華表橋 長三町余橋 萱の辺の清流に渡せり

一 水車の岸 華表橋の西河辺にありといへり

一 花さき山　北寺の奥なり此山をいふ一面映日紅也

一 ちよわ道　花さき山より下る道の山路をいふ

一 椎ノ山　花のかれたる山をいふ

一 むその巻　椎ノ山の南なる嶺也

一 尋寿経　熊野山の東の別所をいふ

一 読書石　形大なる屏風のごとく石上平らかなり

一 絶川の水上　西の方滝の下流のこと也

一 加ノのいと所　滝の落る所なり大石あり其下は深き淵也

一 桃流石　流のなかに横たはる大石也形は枕のやう也

一 水分石　落る水此大石にあたりて左右へ分るゝ也

一 残玉の渚　滝の水玉と成て散る所[illegible]

いふ所は[illegible]石にはさまれて[illegible]

一 蓮磨堂　滝の上元の[illegible]あり[illegible]

[illegible]右に絶川の流

流の[illegible]滝の[illegible]山[illegible]

[illegible]の滝の[illegible]昔[illegible]

[illegible]川上[illegible]

[illegible]昔の[illegible]滝[illegible]

一滴(テキ)もなし嗚呼(アヽ)たいへん那

一 山茶花(サザンクハ) 滝の上の森林の中にあり樹(キ)のたけ二抱(カヽヘ)余もあり花ハ二色三枝(三文)
平重(ヒトヘ)なる八重(ヤヘ)もあり常の花にかはり白(朱)く赤く鼻(ハナ)ハ浅ければなき
花も薄紅(ウスコウ)にて大きし 九月より翌年二月まてに咲し

一 亀浮(カメウキ)橋 長二間幅一尺余一枚の大石の天(ヘ)の橋を渡して掛けたり
上より下をみれハ流の下を通る水の中に流れし

一 仙人岩 滝口の左の方に独鈷(ドッコ)立ちたる如くなりし

一 千鳥(チドリ)橋 長サ五間余幅(ハヽ)九尺の橋 但シ亀浮(カメウキ)橋の下流
紀川(キ)の流にかゝる橋の形ち模様(モヤウ)岩風(イフウ)ある処(ツヽ) 欄干(ランカン)あり 橋も格好(カツコウ)よし

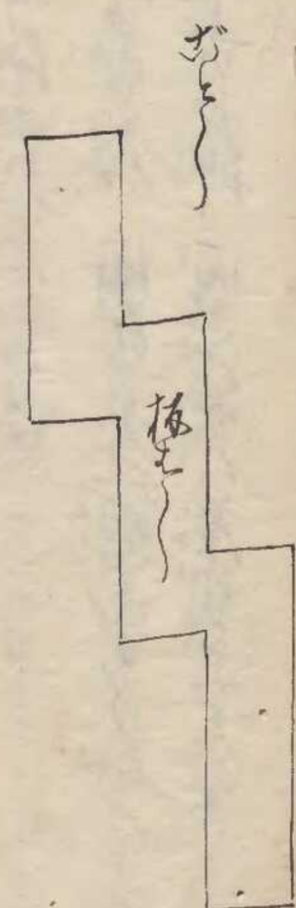

一 芝谷の関(ヒキ) 千谷の桜花雪の山渡しにて長く門(カド)続きて南の方
茶亭(サテイ)もあり此所更に浄山観音(ジンザンユウコウ)のあり

一 松原の谷 芝谷の関の山の続きといへり

一 いろは松原 南は山桜原といへり

一 名所の松 いろの松葉乃光なる松 枝ぶりは三つ叉

一 関原石 同所

一 鶴林松　同所の南にあり
一 玉垂桂　同所
一 兄山石　同所小山の麓に有り
一 姥乃松　同所庭後の中央にあり
一 にほ任雲　池川の南渚(なぎさ)にあり
一 家の林　池川乃小山をいふ
一 毛流雲石　同所の後藤をいふなり
一 加賀みの入江　同所の小池汀(みぎり)をいふ
一 吹上の山路　同所北の方廣野をいふ条

一 雲霄梅　同所の鹿野おみて國にて谷花のよしあり
一 名護乃松　同所出す松枝にて枝を切ら[illegible]庵地
　京樹造て[illegible]如し
一 加賀の花橋（梅橋）　長さ五間計加賀の入江に廣せり
一 浪花石
一 虎禅石
一 加賀まゐ坂
左の外樟を[illegible]谷[illegible]し樹石三京地[illegible]千[illegible]皆[illegible]
[illegible]宗定め行く[illegible]果之[illegible]大[illegible]春[illegible]編[illegible]立

国立公文書館
National Archives of Japan

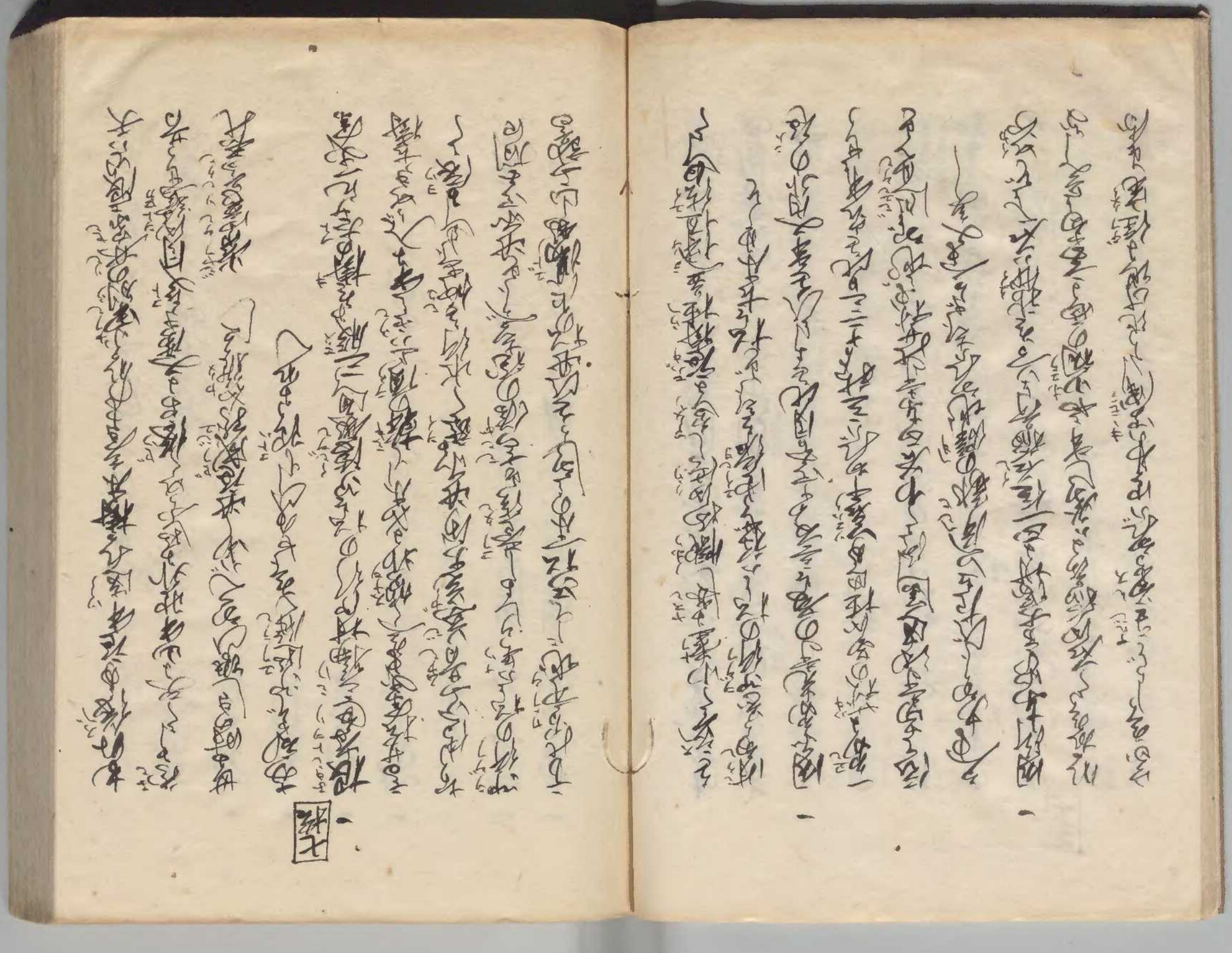

国立公文書館
National Archives of Japan

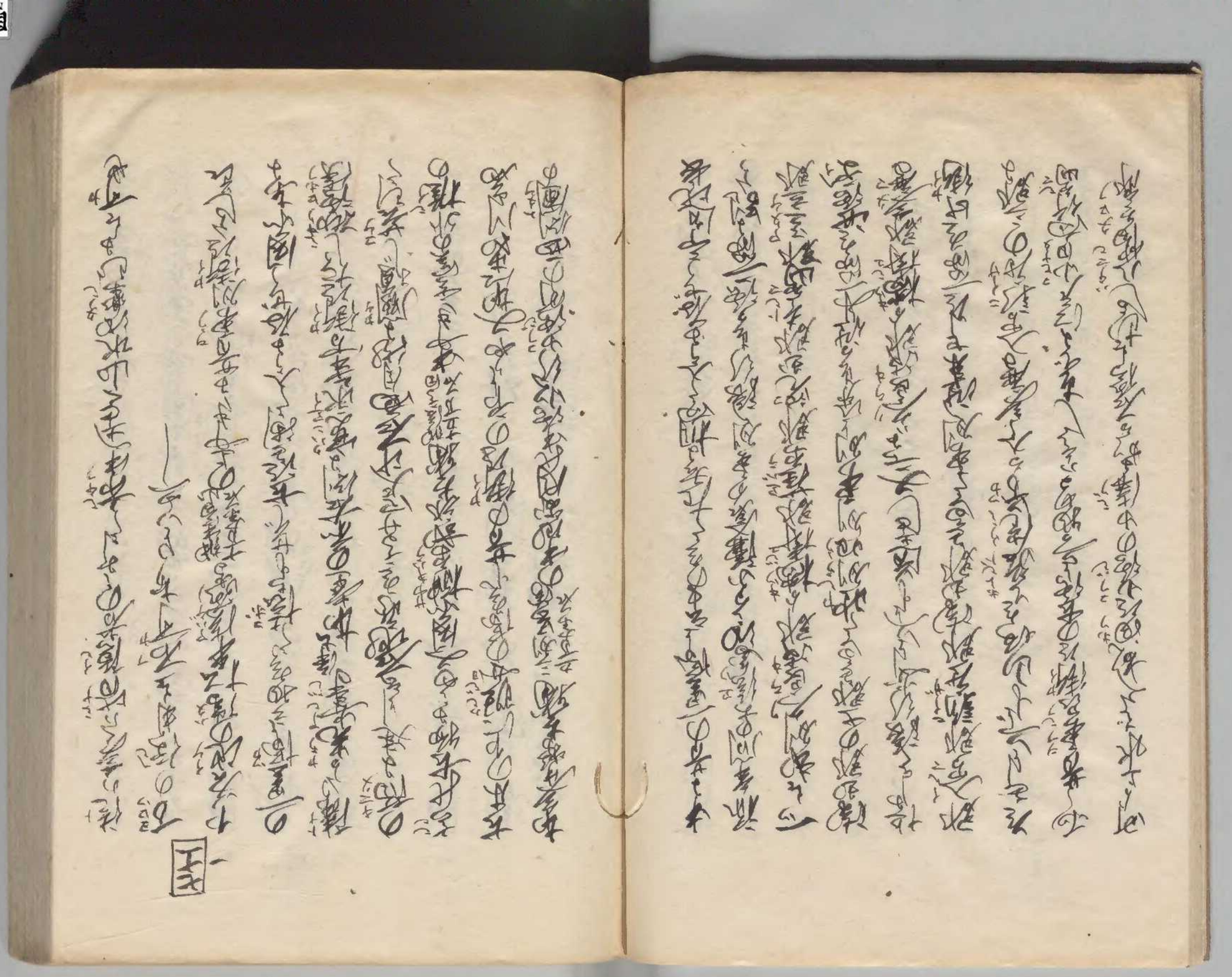

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

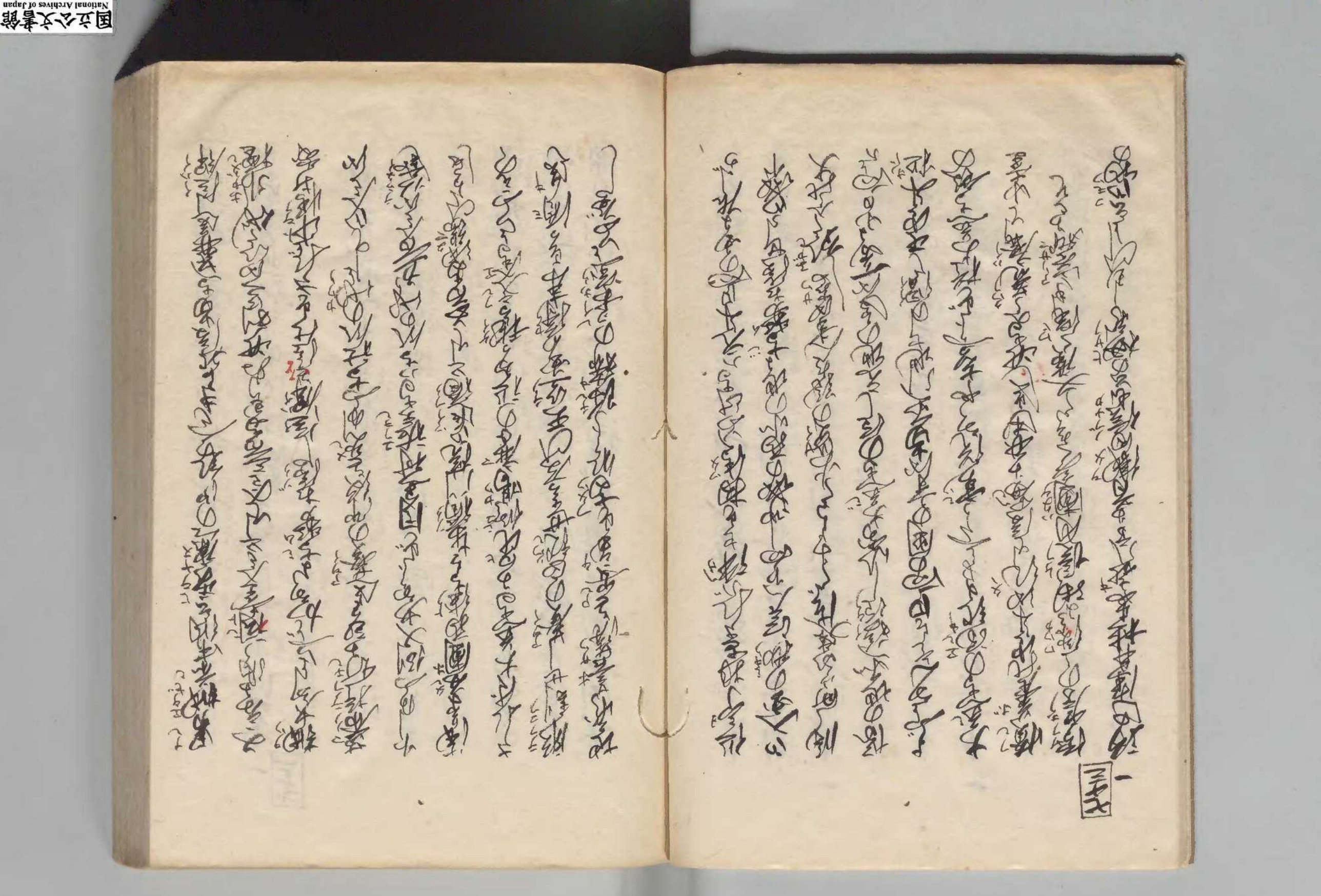

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

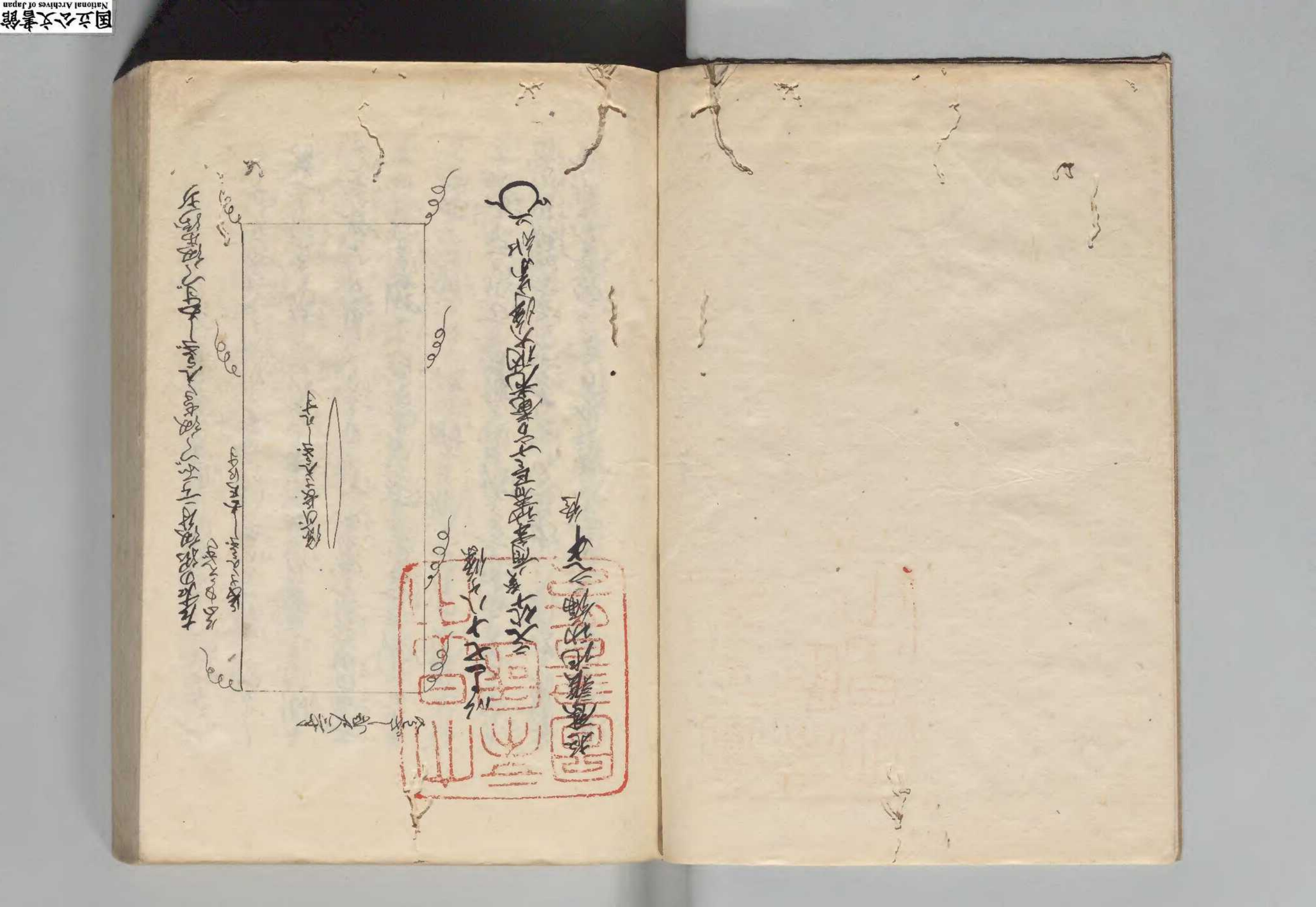

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan